別紙　協議事項３関連

様式第１－１（日本産業規格A列4番）

三次市地公会第1号

令和7年6月30日

国土交通大臣　殿

氏名又は名称　三次市地域公共交通会議

住　　所 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

代 表 者 氏 名　会長　山崎　輝雄

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

別　紙

令和７年６月３０日

（名称）三次市地域公共交通会議

１．地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
三次市では，鉄道，高速バス，路線バス，三次市民バス，デマンドバス，公共交通空白地有償運送といった多様な公共交通機関が運行されているが，これらの利用者は自家用自動車の普及や少子高齢化の進行に伴い，年々減少している。 このため，平成 17 年３月に「三次市生活交通体系実施計画」，平成 19 年３月に「三次市生活交通中期プラン」，平成 22 年３月に「三次市地域公共交通総合連携計画」を策定し，利用者の利便性の向上と効率的な運行の実現等をめざして施策を推進してきた。 また，「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」（平成 19 年法律第 59 号）に基づき，住民・利用者の代表，交通事業者，商工業や福祉等の関係団体，学識経験者，行政機関の担当者等が参加する「三次市地域公共交通会議」を設置し，施策の検討や関係機関の連携を進めてきた。 しかしながら三次市の公共交通をとりまく環境は，近年，厳しさを増しており，公共交通の利用者の減少が続くなど，そのあり方についても見直しが必要になった。 平成 28 年３月に「三次市地域公共交通網形成計画」を策定し，基本方針である“みんなで守りみんなで育てる地域の公共交通”をめざし，可能な限り市民ニーズに沿った，持続可能な公共交通網の構築を進めてきた。 「三次市地域公共交通網形成計画」の最終年度である令和２年度には，三次市地域公共交通会議を中心に計画事業の効果の検証を行ったほか，住民自治組織や運行事業者へのヒアリングを行い，得られた情報を基に，市民の暮らしを支え続けられる持続可能な地域公共交通体系の形成を図るためのマスタープランとして「三次市地域公共交通計画」を策定した。 令和２年度からは，新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による外出自粛等により，地域公共交通全体の利用が大きく減少している状況である。令和５年５月８日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが２類相当から５類に移行した。 市街地循環バス「くるるん」については，平成 23 年４月１日から，当時利用が低迷していた市街地コミュニティバス「みよしウェーブ号」の見直しにより運行している。実施にあたっては，地域住民，商工会議所，運行事業者及び学識経験者がメンバーとなる市街地循環バス活性化検討会議（三次市地域公共交通会議分科会）を設置し，協議・検討を重ね，半年間の実証運行を行った。導入以降，利用者は減少傾向にあったが，平成 27 年４月１日からは，市民ホールを経由することで，更なる利用向上を図っており，徐々にではあるが利用者の増加がみられ，市民に定着しつつあるといえる。 この路線は，三次駅前を経由しており，市周辺部からのＪＲ線や路線バスを結節し，商業施設や医療機関が多く集まる市街地での買物・通院をサポートする機能を持ち合わせているため，この路線を確保・維持することは三次市の公共交通体系を機能させる上で重要な位置づけをなしている。さらに，本市の中心市街地には，高度な医療サービスを提供する「市立三次中央病院」や，大規模商業施設などが位置しており，周辺７町の高齢者の中心市街地への通院・買物需要は高くなっていることから，中心市街地に向けての幹線につなぐフィーダー交通は大きな役割を担っている。 また令和５年４月１日からは停留所の一つであった「三次（たび館前）」の閉鎖と合わせて観光需要の見込まれる酒屋方面に土日祝の偶数便を運行するように調整を行った。三次

駅からの二次交通の拡充及び観光振興が求められるなかで今回の改正により，観光利用者の増加が期待できる。

公共交通空白地有償運送「さくぎニコニコ便」は，旧町村単位で運行している三次市民バスではカバーできない，ＪＲや路線バスとの接続を可能にするため，地域資源であるふるさとのまちづくりを掲げたＮＰＯ自らが新しい地域の移動サービスを提供できる仕組みとして構築し，平成 23 年 10 月から運行を開始している。

三次市の北部地域である作木町では，町内及び隣接する布野町にもタクシーの営業所がなく利用する場合も，非常に時間がかかる状況にあり，また，距離も長く金銭的な負担が大きいことから，容易にタクシーを利用できない状況になっているため，地域間のサービスの不均衡解消をめざして運行している。平成 30 年４月１日からは，利用実態に即して運行回数を削減したり，地区ごとの巡回日を増やしたりするなど，運行計画の見直しを行い，利用者数は増加傾向にある。平成 30 年度からは，マツダ株式会社及び広島県と連携し，スマホ用予約アプリや運行管理システムといったＩＴ技術を用いたサービスの実証実験を実施しており，利便性向上と事務の効率化を図るべく模索している。

赤名線は，平成 25 年３月 30 日の松江道開通に伴い，それまで島根県飯南町及び三次市布野町を経由していた都市間高速バスが松江道経由に変更され，同町域から三次市街地への移動手段が減少したことから，運行を拡充した路線である。運行開始後，起終点を赤名から花栗口（頓原）まで延長したほか，平成 27 年５月 18 日からは道の駅ゆめランド布野を経由させるなど，乗継等も意識した変更を行ってきた。また，平成 28 年 10 月 20 日からは，より利用実態に応じた運行を行うために，花栗口赤名間を別系統化し，平成 29 年 10 月１日からは，利用実態に即して，花栗口赤名間を飯南町営バスへ移管する再編を行った。沿線の人口減少に伴い，利用者数は減少傾向にあるが，今後も利用者ニーズに沿った利用促進を図る。

下高野線は，平成 25 年３月 30 日に開通した松江道への乗り換えにより，庄原市高野町や口和町域から三次市街地への速達性が格段に向上することとなった。沿線住民の利便性向上のため，平成 26 年４月からは４往復のうち３往復を松江道の口和インター，君田町，三次町を経由するルート①，１往復については高野町～口和インター間を県道，口和インターから松江道経由するルート②に経路を変更して運行していたが，利用状況を踏まえ，平成 30 年 10 月１日からルート②を廃止し，①に統合した。また，利用実態に即して，利用の少ない一部の便を減便し，効率化を図ったほか，運行ダイヤの見直しにより速達性・利便性を向上させた。令和７年４月からは，同路線の一部区間を運行している系統である宮内線を前後に延伸し下高野線に統合することで４往復から５往復に増便した。

作木線については，平成 30 年３月 31 日の運行をもって廃止となったＪＲ三江線の代替交通として，平成 30 年４月１日から運行している。平成 28 年９月，ＪＲ西日本によりＪＲ三江線の廃止が表明され，沿線６市町で構成する「三江線改良利用促進期成同盟会」では，鉄道存続の方向性を模索したが，結果的には，バス等による三江線の代替交通の確保に向けて全力で取り組むことを決定した。平成 29 年９月７日の第６回三江線沿線地域公共交通活性化協議会において，三江線沿線地域公共交通網形成計画案が承認され，同年 12 月 21 日の第７回三江線沿線地域公共交通活性化協議会では，三江線沿線地域公共交通再編実施計画案が承認された。これらの計画は，沿線地域住民の買物や通勤，通学，通院手段の確保を目的として策定され，ＪＲ三江線と同等の５往復のバスを運行し，三江線に代わる広域的な移動手段と利便性を確保することが大きなテーマとなっている。また，令和４年２月からは貨客混載を開始しており，地域公共交通の新たな可能性を見出している。

作木線については，運行開始から４年間，利用者の定着を図るため同一の運行系統を維持してきたところだが，令和４年４月，バス運転士の勤務時間の改善の観点から，始発地及び終発地を変更する再編を行った。（作木線③（羽須美支所～道の駅グリーンロード大和）

を新設。）また，利用実態を考慮し，早朝及び夜間の運行を終了する一方，昼間時間帯の運行回数を増加することで，運行の効率化と利便性向上を図った。令和６年４月，バス運転士不足のため，一部運行系統を廃止するとともに，他運行系統の運行回数を変更する再編を行った。（作木線③（羽須美支所～道の駅グリーンロード大和）の廃止。）

川の駅三次線は，作木線と同様，ＪＲ三江線廃止に伴う代替交通として整備された。運行ルートは，沿線である作木町の地域住民などで構成する地域づくりネットワーク協議会や，住民説明会，意見交換会等で協議・検討を重ね，運行する５往復のうち，３往復は高校生の通学に配慮して香淀駅を経由しないことにより速達性を確保し，通院に適した時間帯の２往復は，香淀駅を経由するルートで運行することで，自ら移動手段を持たない高齢者の利便性の確保を図っている。また，土・日・祝日も同ダイヤで運行することで，JR 三江線沿線地域から本市中心市街地への移動や，乗り継ぎによる広域的な移動にも配慮している。なお，年末年始期間中やお盆等の特別期間においては，利用実態に即し，３往復の運行とすることで効率化を図ったほか，運行ダイヤを見直し，速達性・利便性を向上させた。

この路線は，高校生の通学利用が中心の路線であることから，三次市内の高等学校に通学する学生の利便性向上を図るため，令和４年４月にダイヤ改正を実施した。この改正により，ＪＲ芸備線・福塩線との乗り継ぎ時間が改善され，利便性向上が期待できたと考えている。令和５年４月１日からは国道 375 号のトンネル開通に伴う路線変更を行い，道路改良にともなう利便性向上を図った。令和６年 10 月１日からは，地域住民の要望を受けて，市内商業施設付近に新たな停留所を設置した。

これら６つの路線は，島根県飯南町，邑南町，美郷町及び広島県庄原市から本市中心市街地へ乗り入れる路線であり，広域圏から市立三次中央病院への通院や買物などの移動手段として日常生活上必要不可欠な路線である。また，三次駅での乗り継ぎにより，鉄道や高速バスを利用した広域的な移動が可能となるため，地域公共交通確保維持事業により確保・維持することで，住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

２．地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（１）事業の目標

新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び政府の自粛要請等に伴い，地域公共交通にも大きな影響が生じ，平時に比べ乗合路線バス，公共交通空白地有償運送ともに利用者が大きく減少したが，令和５年５月８日に新型コロナウイルス感染症が２類相当から５類に移行したことから，本計画においての利用者数は，同感染症の影響からの地域公共交通の利用回復を考慮して目標数値を設定することとする。しかし，原油価格や物価高騰などの影響を考慮し，収支率及び公的負担額については，水準維持を目標数値として設定することとする。

【市街地循環バス（くるるん）】

項　目	目標の基礎となる数値	目標数値
１便（循環）あたりの平均利用者数	5.2 人（令和６年４月～令和７年３月）	**5.3 人以上**
収支率	18.8%（令和５年 10 月～令和６年９月）	**18.8%以上**
公的負担額	11,907 千円（令和５年 10 月～令和６年９月）	**11,907 千円以下**

【赤名線】

項　目	目標の基礎となる数値	目標数値
１便あたり利用者数	3.7 人（令和６年４月～令和７年３月）	**3.8 人以上**
収支率	17.8%（令和５年 10 月～令和６年９月）	**17.8%以上**

公的負担額	22,988 千円（令和５年 10 月～令和６年９月）	**22,988 千円以下**

【下高野線】

項　目	目標の基礎となる数値	目標数値
１便あたり利用者数	5.0 人（令和６年４月～令和７年３月）	**5.1 人以上**
収支率	16.5%（令和５年 10 月～令和６年９月）	**16.5%以上**
公的負担額	23,532 千円（令和５年 10 月～令和６年９月）	**23,532 千円以下**

【作木線②】

項　目	目標の基礎となる数値	目標数値
１便あたり利用者数	3.4 人（令和６年４月～令和７年３月）	**3.5 人以上**
収支率	15.8%（令和６年４月～令和６年９月）	**15.8%以上**
公的負担額	9,692 千円（令和６年４月～令和６年９月）	**17,648 千円以下**

令和６年４月の再編により，作木線①から作木線②に移管した便がある関係上，収支率と公的負担額の基礎となる数値の期間を令和６年４～９月までとする。公的負担額の目標数値は，目標の基礎となる数値に２を乗じ，本系統に係る令和６年度フィーダー補助金額を減じた額（1,737 千円：三次市 1,046 千円，邑南町 558 千円，美郷町 133 千円）とする。

【川の駅三次線】

項　目	目標の基礎となる数値	目標数値
１便あたり利用者数	1.1 人（令和６年４月～令和７年３月）	**1.2 人以上**
収支率	3.1%（令和５年 10 月～令和６年９月）	**3.1%以上**
公的負担額	30,578 千円（令和５年 10 月～令和６年９月）	**30,578 千円以下**

【さくぎニコニコ便】

項　目	目標の基礎となる数値	目標数値
１月あたり利用者数	32.9 人（令和６年４月～令和７年３月）	**33.0 人以上**
収支率	7.0%（令和５年 10 月～令和６年９月）	**7.0%以上**
公的負担額	2,028 千円（令和５年 10 月～令和６年９月）	**2,028 千円以下**

（三次市地域公共交通計画　P.73～　参照）

（２）事業の効果

【市街地循環バス（くるるん）】

周辺部からの地域間交通を利用し，さらにこの路線に乗り換え，市街地での通院や買物などに利用されるよう，この路線の役割を高める。この運行により，中心市街地における買い物などの外出支援，また三次駅や医療機関，公共施設等への移動支援が図られる。また，令和５年４月１日から土日祝の偶数便を酒屋方面へ路線変更し，東酒屋町循環としたことによって観光利用を目的とした利用者の増加が見込まれる。

【赤名線】

島根県飯南町及び三次市布野町から三次市中心部への移動が便利になり，通勤・通学，通院，買い物等での利用が期待される。

【下高野線】

庄原市高野町や口和町域から三次市中心部への移動が便利になり，通勤・通学，通院，買い物等での利用が期待される。

【作木線，川の駅三次線】

ＪＲ三江線沿線をはじめとする地域住民の買い物や通勤・通学，通院手段を確保し，三江線に代わる広域的な移動手段の確保と利便性の向上が図られる。

【さくぎニコニコ便】
作木町の住民が地域内での通院や買い物等の日常生活での移動や，他の交通手段への乗り換えで三次市中心部と連絡する手段の確保と利便性の向上が図られる。

３．２．の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

三次市地域公共交通計画の実施事業として，次の事業に取り組む。

【事業】
・事業１　路線バスの運行・改善
・事業２　市街地循環バスの運行・改善
・事業３　三次市民バス等の運行・改善
・事業４　自家用有償旅客運送の運行・改善
・事業５　三次市相乗りタクシー事業の推進・活用促進
・事業６　乗継・待合環境の改善
・事業７　地域内生活検討会の開催
・事業８　公共交通の利用促進策の推進
・事業９　安心して運転免許を返納できる環境づくり

【実施主体】
三次市，民間バス事業者，民間交通事業者，三次広域商工会，住民自治組織，運営団体，タクシー事業者，市民，各種関連団体，広島県警察
（三次市地域公共交通計画　P.80～　参照）

また，作木線及び川の駅三次線については，三江線沿線地域公共交通計画の実施事業として，次の事業にも取り組む。

【事業】
・事業２－１　主要都市や都市間交通の拠点にアクセスする「広域連携交通」の活用
・事業４－４　誰にでもわかりやすい運行情報の提供

【実施主体】
三次市，邑南町，美郷町，交通事業者
（三江線沿線地域公共交通計画　P.48～　参照）

４．地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

別紙「表１　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）」のとおり。

５．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る市街地循環バス，赤名線，下高野線，作木線，川の駅三次線，さくぎニコニコ便について，その運行に係る費用総額のうち，三次市から運行事業者への補助金額については，運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分以下を負担することとしている。ただし，市町間をまたぐ系統である，赤名線，下高野線，作木線については，系統キロ程等に応じて関係市町間で按分するものとする。

路　線	費　用　総　額
市街地循環バス（くるるん）	14,863 千円（令和５年 10 月～令和６年９月実績）
赤名線	30,409 千円（令和５年 10 月～令和６年９月実績）
下高野線	37,104 千円（令和５年 10 月～令和６年９月実績）
作木線②	19,901 千円（令和５年 10 月～令和６年９月実績）
川の駅三次線	34,157 千円（令和５年 10 月～令和６年９月実績）
さくぎニコニコ便	2,111 千円（令和５年 10 月～令和６年９月実績）

６．２．の目標・効果の評価手法及び測定方法

検証に必要な利用者数等の民間交通事業者に関連するデータの把握は，交通事業者からの提供を前提とし，その実績値をもとに評価を実施する。
７．別表１の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日１日当たりの運行回数が３回以上で足りると認めた系統の概要 **【地域間幹線系統のみ】**
該当せず
８．別表１の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 **【地域間幹線系統のみ】**
該当せず
９．生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 **【地域間幹線系統のみ】**
該当せず
10．地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 **【地域内フィーダー系統のみ】**
別紙「表５　地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要」のとおり。
11．車両の取得に係る目的・必要性 **【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
該当せず
12．車両の取得に係る定量的な目標・効果 **【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
（１）事業の目標
該当せず
（２）事業の効果
該当せず
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
該当せず
14．老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） **【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
該当せず

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性
【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当せず

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果
【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（１）事業の目標

該当せず

（２）事業の効果

該当せず

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額**【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当せず

18. 協議会の開催状況と主な議論

平成 20（2008）年９月 30 日に道路運送法の規定に基づき，「三次市地域公共交通会議」を設置，平成 21（2009）年３月６日「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に沿い，法定協議会機能を付加した組織となった。

交通会議設置後は，平成 21 年度以降，書面協議を含めて年間３～11 回の会議をこれまで実施し，再編対象事業毎のワーキング会議等も適宜，実施している。具体な開催状況及び主な協議内容は下記のとおり。

○ 三次市地域公共交通会議開催状況（令和４年度以降のみ記載）

- R04.06.24　令和５～７年度地域内フィーダー系統確保維持計画承認
- R04.12.21　令和４年度地域内フィーダー系統確保維持改善事業の評価について承認
- R05.02.28　令和５年度事業計画及び予算案について承認
- R05.02.28　令和５～７年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について承認
- R05.02.28　市街地循環バス「くるるん」の一部路線変更について承認
- R05.06.29　令和６～８年度地域内フィーダー系統確保維持計画承認
- R05.12.22　令和５年度地域内フィーダー系統確保維持改善事業の評価について承認
- R06.02.22　三次市地域公共交通計画の一部改定（素案）について承認
- R06.02.22　令和６～８年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について承認
- R06.02.22　令和６年度事業計画及び予算案について承認
- R06.06.26　令和７年度地域内フィーダー系統確保維持計画承認
- R06.12.20　令和６年度地域内フィーダー系統確保維持改善事業の評価について承認
- R07.03.27　令和７年度地域内フィーダー系統確保維持計画の一部変更について承認（書面協議含む）

○ 市街地循環バス活性化検討会議開催状況

- H22.06.08　「導入計画（実証運行路線，スケジュール等）の協議・確認」
- H22.09.08　「路線愛称・車体デザイン，ルート修正の協議・確認」
- H23.01.26　「実証運行に係るアンケート・ヒアリング再編効果調査結果の報告・協議」「本格運行の決定」

○ 作木町自家用有償旅客運送検討会議（ワーキング）開催状況

- H22.07.13　「ＮＰＯ，作木町自治連合会，各地区連絡協議会との協議」
- H22.09.30　「ボランティア運転手候補者事業説明研修会　７名参加」
- H22.10.04　「ＮＰＯ理事会事業説明会　理事長以下５名」
- H22.10.08　「過疎地有償運送先進地　倉吉市たかしろ地区視察」
- H22.12.06　「過疎地有償運送運転者認定講習受講　ＮＰＯ10 名」

- H23.06.08　「ＮＰＯ理事長及び作木町自治連合会会長との最終調整（企画提案書案提示）」
- H30.01.24　「ＮＰＯ，作木町自治連合会との協議」
- R04.11.01　作木町自治連合会から作木町内の公共交通に関する要望書の提出
- R05.12.07　作木町自治連合会から作木町内の公共交通に関する要望書の提出

○ 今後の三次市地域公共交通会議等の開催予定

- 令和８年度　年３～５回開催予定

19. 利用者等の意見の反映状況

市街地循環便「くるるん」については，平成 27 年４月１日より，市民ホールを経由するルートに変更を行っており，経路変更の効果を確認するため，平成 27 年９月 26 日～30 日に利用者を対象としたアンケート調査を行った。

利用者は 70 歳代の女性が最も多く，通院や買物での利用が多くを占めた。満足度は７割程度と高めであるといえるが，ルート変更前と比較すると低い結果になった。可能な限り利用目的を反映したルート設定への調査や新ルートである市民ホールでのイベントに合わせた広報を行うなど，周知の徹底が必要であると考える。令和５年４月１日からはかねてから観光利用として要望があった酒屋方面への路線変更を行った。

また，作木町で導入した公共交通空白地有償運送「さくぎニコニコ便」については，平成 24 年 2 月に利用登録者を対象としたアンケート調査および運行事業者へのヒアリング調査を行った。この調査による満足度では，「満足」が 57%，「不満」が 14%となっている。「不満」の項目では，「予約方法」「運行時間」「運行曜日」などがあげられる。この調査結果を受け，最も要望の多かった予約受付時間の変更を行った。また運行開始後利用者がなかった往路①便を廃止し，効率化を図るとともに運行主体の負担軽減を図った。今後は，あらたな利用者の獲得策として，高齢者サロンや特別養護老人ホーム等との連携，近隣市町への経路拡大などがあげられる。

作木線及び川の駅三次線については，平成 30 年４月 1 日より，JR 三江線廃止に伴う代替バスとして運行している。運行ルートの策定や運賃の設定については，三江線沿線である作木町の地域住民などで構成する地域づくりネットワーク協議会や，住民説明会，意見交換会等で協議・検討を重ね，通院や通学などに配慮したダイヤを設定して利便性の確保を図った。地域住民だけでなく，地域外からの来訪者にもわかりやすく使えるよう，沿線市町で連携し総合時刻表やバスマップを作成したほか，地域拠点等での時刻表の配布や各市町ホームページでの発信を行っており，今後も継続した情報発信を行う。併せて，広島県と協同で実施している三江線代替交通利用実態調査による意見収集を図る。

これらの事業の推進にあたっては，引き続き地域，運行事業者及び交通会議を含む関係団体が連携し，利用促進を推進することの確認がなされている。また，例年 11 月頃に代替交通の利用者を対象とした乗り込み調査アンケートを行い，利用実態の把握を行い，より利便性の高い運行となるようにダイヤ改正などへ生かしている。

令和３年６月には，鉄道や路線バス等を利用する際の課題や問題点を把握することで，安心・快適な通学環境づくりと公共交通の利用促進につなげるべく，三次市内の高等学校に通学する生徒を対象に，公共交通の利便性向上に関するアンケート調査を実施した。このアンケート結果を踏まえ，通学における利便性向上のため，川の駅三次線のダイヤ改正を実施した。令和６年 10 月には，地域住民の要望を受けて，市内商業施設付近に川の駅三次線の新たな停留所を設置した。

（利用状況・評価の把握予定）

○ 引き続き高齢者運転免許自主返納支援事業の利用者に対してアンケート調査を行い，当該路線等についての意見把握を行う。

○ 平成 28 年度以降設置を進めている「地域内生活交通検討会」において，利用者の意見等の把握，現状分析を行い，地域性を反映した交通体系の構築を目指す。

別　紙

【本計画に関する担当者・連絡先】
（住　所）広島県三次市十日市中二丁目８番１号
（所　属）三次市地域共創部まちづくり交通課
（氏　名）小水 健嗣
（電　話）0824-62-6247
（e-mail）machi@city.miyoshi.hiroshima.jp

注意：　本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記２．・３．については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

令和8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等（申請番号）	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件（別表7・	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
三次市	備北交通株式会社	(1)　三次町循環	三次	三次町循環	三次	往 4.6km 循環	363日	2,904回			路線定期運行	①	三次駅前バス停で補助対象地域幹線系統「三城線」と接続	③
		(2)　南畑敷町循環	三次	南畑敷町循環	三次	往 9.8km 循環	363日	2,408回			路線定期運行	①	三次駅前バス停で補助対象地域幹線系統「三城線」と接続	③
三次市 飯南町		(3)　赤名線	赤名	布野・三次駅	三次中央病院	往 33.7km 復 33.9km	363日	1,452回			路線定期運行	①	三次駅前バス停で補助対象地域幹線系統「三城線」と接続	③
三次市 庄原市		(4)　下高野線	新市車庫	モーモー物産館・君田	三次工業団地	往 49.8km 復 49.8km	363日	1,443回			路線定期運行	①	三次駅前バス停で補助対象地域幹線系統「三城線」と接続	③
三次市 美郷町 邑南町		(5)　作木線②	道の駅GR大和	伊賀和志・羽須美支所・布野・三次駅前	三次中央病院	往 48.1km 復 48.3km	363日	726回			路線定期運行	①	三次駅前バス停で補助対象地域幹線系統「三城線」と接続	③
三次市	有限会社君田交通	(6)　川の駅三次線	川の駅常清（港別）	香淀	三次駅前	往 23.9km 復 23.9km	365日	1,793回			路線定期運行	①	三次駅前バス停で補助対象地域幹線系統「三城線」と接続	③
三次市	NPO法人元気むらさくぎ	(7)　作木上地区		作木町 布野町		往　km 復　km	92日	99回			区域運行	②(1)	・上布野バス停で地域間交通ネットワークである「赤名線」「作木線①」と接続 ・川の駅常清及び唐香バス停で地域間交通ネットワークである「川の駅三次線」と接続	③
		(8)　作木中地区		作木町 布野町		往　km 復　km	100日	90回			区域運行	②(1)	・上布野バス停で地域間交通ネットワークである「赤名線」「作木線①」と接続 ・川の駅常清バス停で地域間交通ネットワークである「川の駅三次線」と接続	③
		(9)　作木下地区		作木町 布野町		往　km 復　km	96日	144回			区域運行	②(1)	・上布野バス停で地域間交通ネットワークである「赤名線」「作木線①」と接続 ・川の駅常清バス停で地域間交通ネットワークである「川の駅三次線」と接続	③

（注）

1．乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。

2．区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。

3．「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。

4．「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「〇」を記載す

5．「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。

6．「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。

7．乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。

8．本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

系統図

・補助系統番号及び補助系統…(1)三次町循環（系統キロ程:4.6km）
・接続する幹線系統…三城線

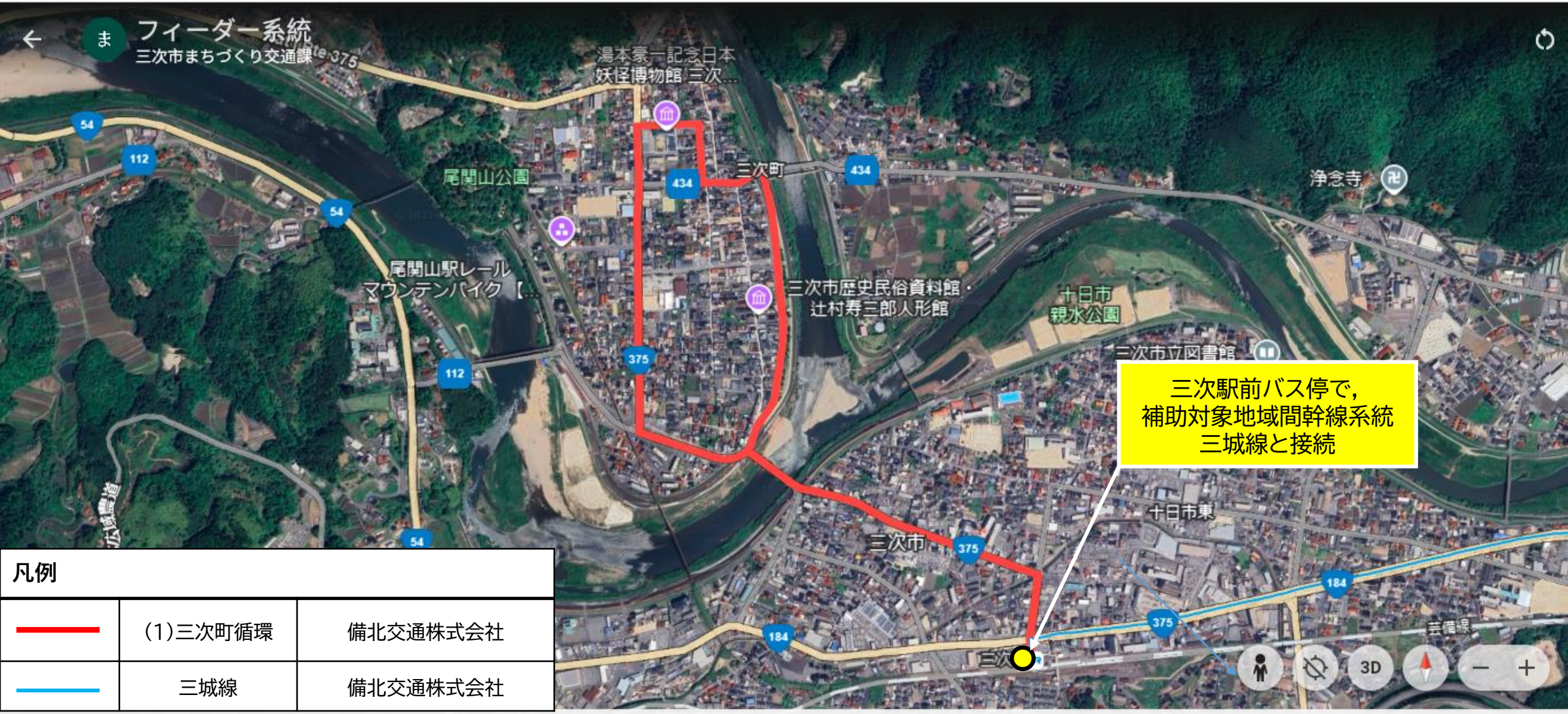

凡例		
	(1)三次町循環	備北交通株式会社
	三城線	備北交通株式会社

系統図

・補助系統番号及び補助系統…(2)南畑敷町循環（系統キロ程:9.8km）
・接続する幹線系統…三城線

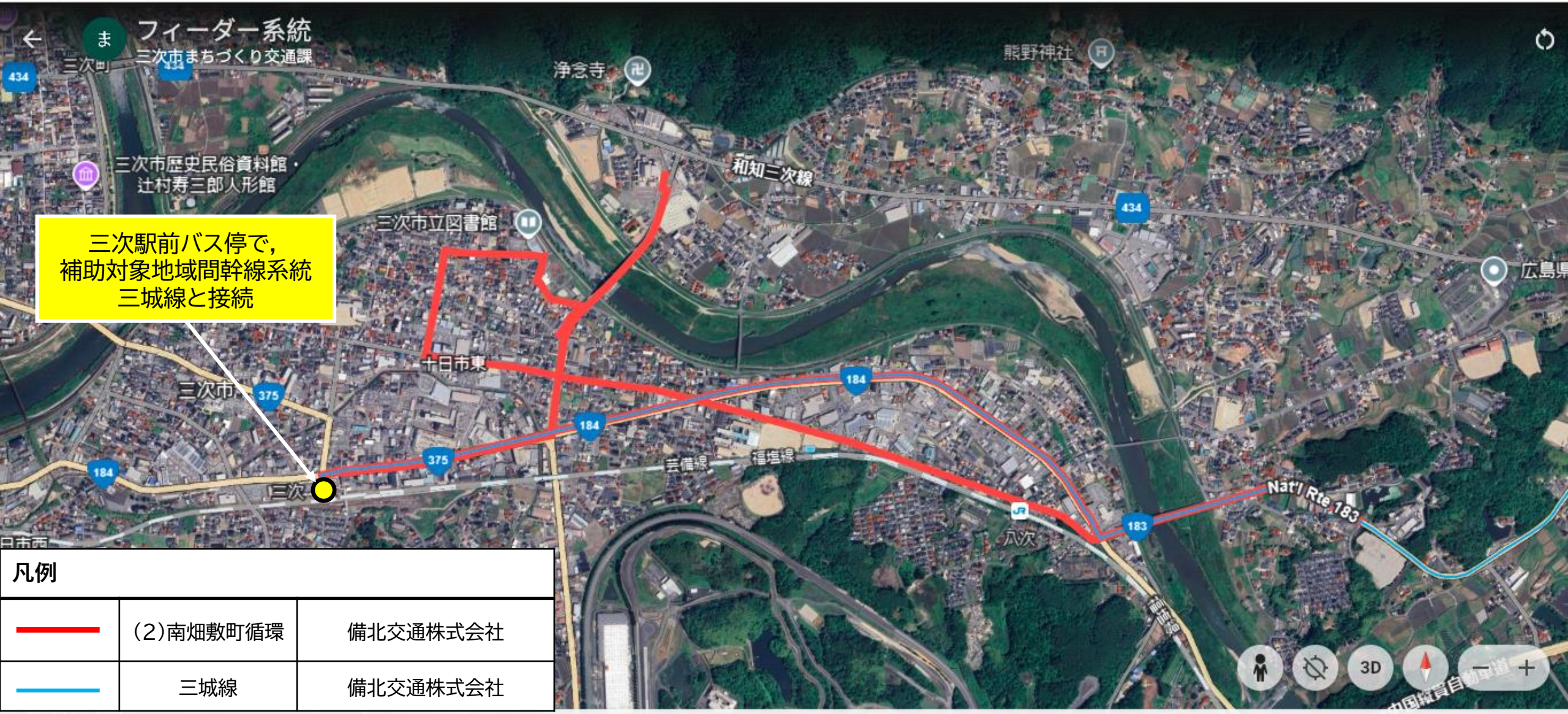

凡例		
	(2)南畑敷町循環	備北交通株式会社
	三城線	備北交通株式会社

系統図

・補助系統番号及び補助系統…(3)赤名線（系統キロ程:往路33.7km・復路33.9km）
・接続する幹線系統…三城線

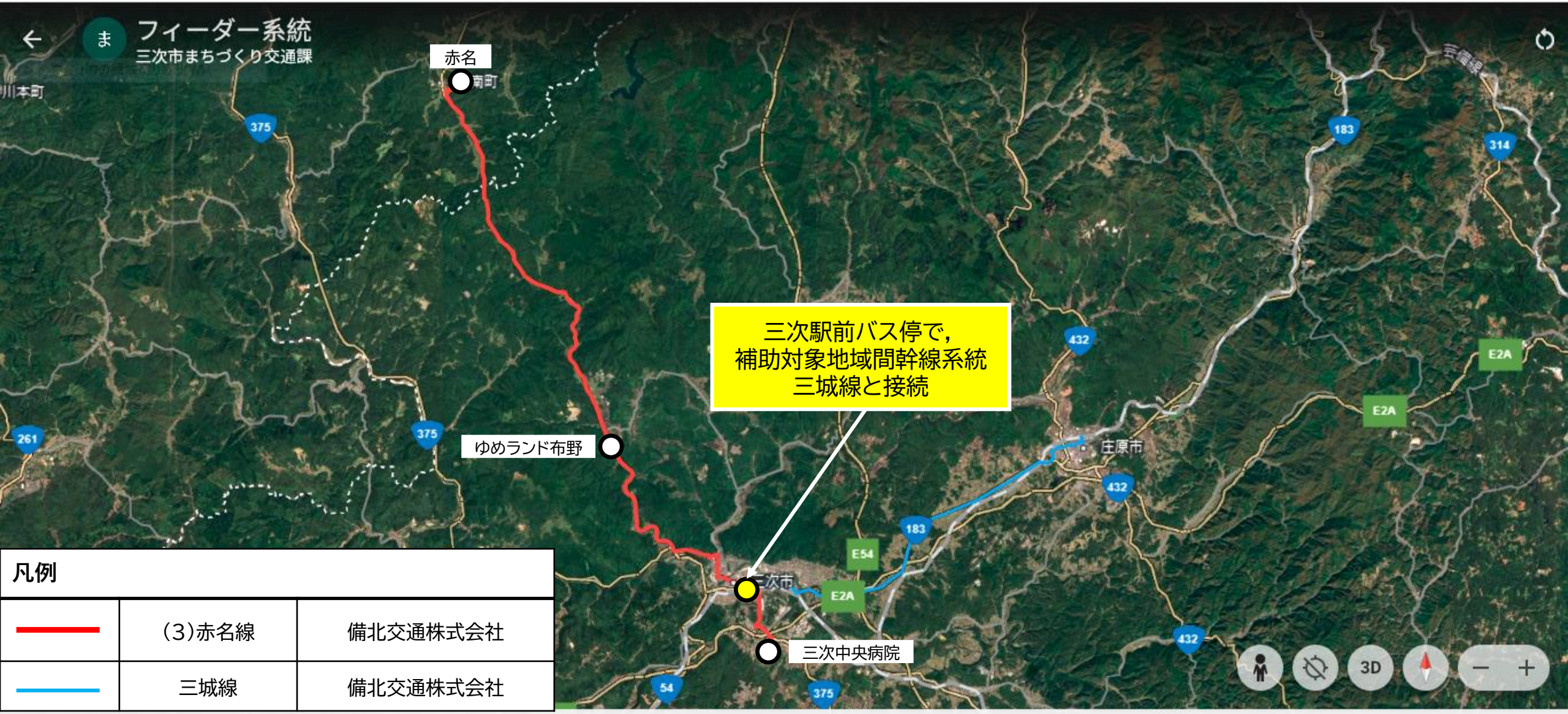

凡例		
	(3)赤名線	備北交通株式会社
	三城線	備北交通株式会社

系統図

・補助系統番号及び補助系統…(4)下高野線（系統キロ程:49.8km）
・接続する幹線系統…三城線

凡例		
	(4)下高野線	備北交通株式会社
	三城線	備北交通株式会社

系統図

・補助系統番号及び補助系統…(5)作木線②（系統キロ程:往路48.1km・復路48.3km）
・接続する幹線系統…三城線

凡例		
	(5)作木線②	備北交通株式会社
	三城線	備北交通株式会社

系統図

・補助系統番号及び補助系統…(6)川の駅三次線(系統キロ程:香淀駅経由あり23.9km・なし22.9km)
・接続する幹線系統…三城線

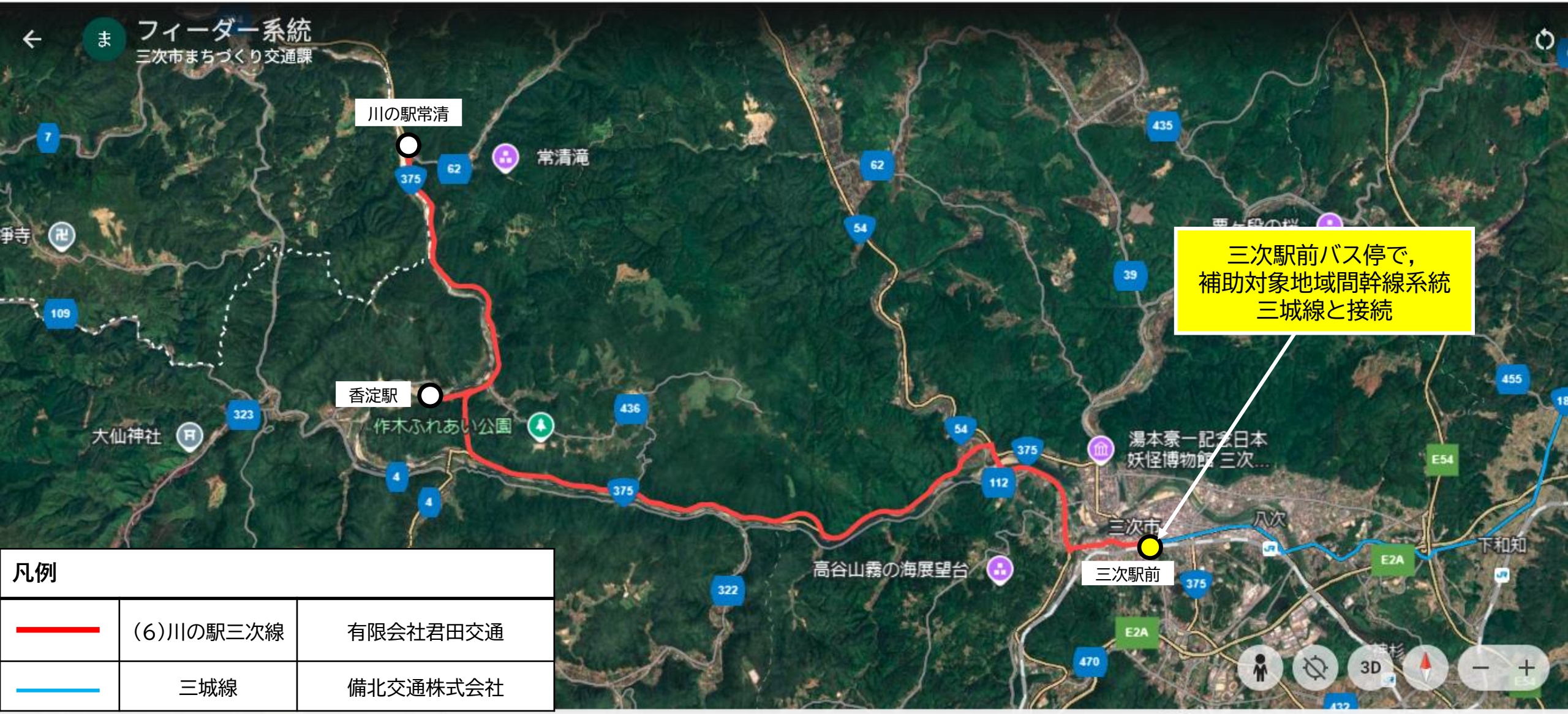

凡例		
	(6)川の駅三次線	有限会社君田交通
	三城線	備北交通株式会社

系統図

・補助系統番号及び補助系統
…(7)作木上地区
…(8)作木中地区
…(9)作木下地区

・接続する地域間交通ネットワーク
…赤名線
…作木線①
…川の駅三次線

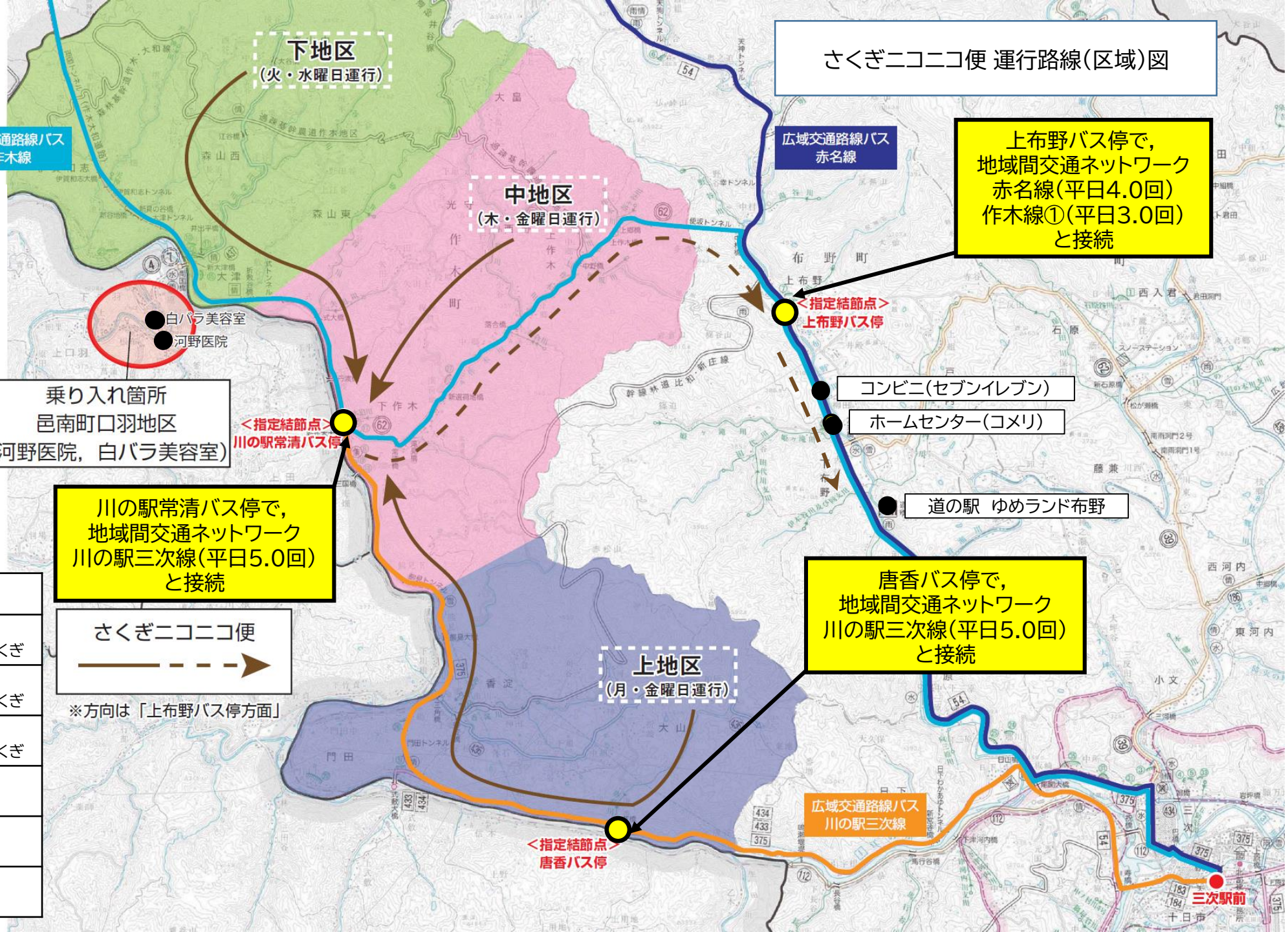

凡例

	(7)作木上地区	NPO法人 元気むらさくぎ
	(8)作木中地区	NPO法人 元気むらさくぎ
	(9)作木下地区	NPO法人 元気むらさくぎ
	赤名線	備北交通 株式会社
	作木線①	備北交通 株式会社
	川の駅三次線	有限会社 君田交通

令和8年度　運行日数計算書（フィーダー系統確保維持計画認定申請用）

備北交通

	月	火	水	木	金	土	日	祝	運休	計
10月	3	4	5	5	5	4	4	1		31
11月	2	4	4	4	4	5	5	2		30
12月	5	4	4	4	4	4	4	2		31
1月	3	4	4	4	4	4	4	2	2	31
2月	3	4	3	4	4	4	4	2		28
3月	5	5	4	4	3	4	5	1		31
上半期計	21	25	24	25	24	25	26	10	2	182
4月	4	4	4	5	4	4	4	1		30
5月	3	3	3	4	5	5	5	3		31
6月	5	5	4	4	4	4	4			30
7月	3	4	5	5	5	4	4	1		31
8月	5	3	4	3	3	4	5	4		31
9月	3	4	4	4	4	4	4	3		30
下半期計	23	23	24	25	25	25	26	12	0	183

年間計	44	48	48	50	49	50	52	22	2	365

●上半期（10月～3月）

路線名	運行日数					運行回数（回）				
	平日	土	日	祝・休日	計	平日	土	日	祝・休日	計
くるるん（三次町循環）	119	25	26	10	180	8	8	8	8	1,440
くるるん（南畑敷町循環）	119	25	26	10	180	8	4	4	4	1,196
赤名線	119	25	26	10	180	4.0	4.0	4.0	4.0	720
下高野線	119	25	26	10	180	5.0	2.0	2.0	2.0	717
作木線①	119	25	26	10	180	3.0	1.0	1.0	1.0	418
作木線②	119	25	26	10	180	2.0	2.0	2.0	2.0	360

●下半期（4月～9月）

路線名	運行日数					運行回数（回）				
	平日	土	日	祝・休日	計	平日	土	日	祝・休日	計
くるるん（三次町循環）	120	25	26	12	183	8	8	8	8	1,464
くるるん（南畑敷町循環）	120	25	26	12	183	8	4	4	4	1,212
赤名線	120	25	26	12	183	4.0	4.0	4.0	4.0	732
下高野線	120	25	26	12	183	5.0	2.0	2.0	2.0	726
作木線①	120	25	26	12	183	3.0	1.0	1.0	1.0	423
作木線②	120	25	26	12	183	2.0	2.0	2.0	2.0	366

●年間（10月～9月）

路線名	計
くるるん（三次町循環）	2,904.0
くるるん（南畑敷町循環）	2,408.0
赤名線	1,452.0
下高野線	1,443.0
作木線①	841.0
作木線②	726.0

令和8年度　運行日数計算書（フィーダー系統確保維持計画認定申請用）

君田交通

	月	火	水	木	金	土	日	祝	3便運行	運休	計
10月	3	4	5	5	5	4	4	1			31
11月	2	4	4	4	4	5	5	2			30
12月	4	4	4	4	4	4	4		3		31
1月	3	4	4	4	4	4	3	1	4		31
2月	3	4	3	4	4	4	4	2			28
3月	5	5	4	4	3	4	5	1			31
4月	4	4	4	5	4	4	4	1			30
5月	3	3	3	4	5	4	3		5		30
6月	5	5	4	4	4	4	4				30
7月	3	4	5	5	5	4	4	1			31
8月	5	3	4	3	3	4	5	1	4		32
9月	4	4	4	4	4	4	4	2			30
計	44	48	48	50	49	49	49	12	16	0	365

路線名	運行日数		運行回数（回）		
	5便運行日	3便運行日	5便運行日	3便運行日	計
川の駅三次線	349	16	5	3	1,793

令和8年度　運行日数計算書（フィーダー系統確保維持計画認定申請用）

ニコニコ便

	月	火	水	木	金	土	日	祝	運休	計
10月	3	4	5	5	5	4	4	1		31
11月	2	4	4	4	4	5	5	2		30
12月	4	4	4	4	4	4	4		3	31
1月	3	4	4	4	4	5	4	2	1	31
2月	3	4	3	4	4	4	4	2		28
3月	5	5	4	4	3	4	5	1		31
4月	4	4	4	5	4	4	4	1		30
5月	3	3	3	4	5	5	5	3		31
6月	5	5	4	4	4	4	4			30
7月	3	4	5	5	5	4	4	1		31
8月	5	3	4	4	3	5	5	1	1	31
9月	3	4	4	4	4	4	4	3		30
	43	48	48	51	49	52	52	17	5	365

系統名	運行曜日	運行日数	最大計画運行回数
上地区	月・金	92	276
中地区	木・金	100	300
下地区	火・水	96	288

※計画運行回数については，別紙参照

運休日 12/29～12/31
1/2
8/14

<ニコニコ便計画運行回数算出根拠資料>

別紙

◆R8計画運行回数は令和6年度の実績を踏まえて以下のとおりとした。

令和7年10月～令和8年9月

補助ブロック名	市区町村名	申請番号	運行系統名	営業区域	R8 最大計画運行日数	R8 最大計画運行回数	R6年度 最大計画運行回数に対する稼働率	R8 運行回数（予想）	利用促進による増加分（見込み）	R08 計画運行回数	R7.10～R8.9計画運行回数の算定方法
山陽	三次市	7	作木上地区	作木町	92 日	276 回	36%	99回		99 回	最大計画運行回数にR6年度最大計画運行回数に対する稼働率を乗じた。
山陽	三次市	8	作木中地区	作木町	100 日	300 回	26%	78回	12回	90 回	最大計画運行回数にR6年度最大計画運行回数に対する稼働率を乗じて，利用促進策等による見込み分を加えた。
山陽	三次市	9	作木下地区	作木町	96 日	288 回	50%	144回		144 回	最大計画運行回数にR6年度最大計画運行回数に対する稼働率を乗じた。
合計			系統								

みよし市街地循環バス

令和5年 4月1日 改正

くるるんのダイヤ・ルートが変わり ますます便利になります

ココが変わります

- 休日(土･日･祝日)は美術館・ワイナリー方面まで運行する便を新設（1日４便）
- 「三次(たび館三次前)」バス停を廃止

運　行　日

毎日運行※年末年始を除く

運賃（１乗車あたり）

大人・・・・・・・・・・・・200円

高校生まで・・・・・100円

障がい者割引・・・100円

幼児(1歳以上6歳未満)・・無 料

単独乗車または同伴者１名につき
幼児１名まで無料
２名からは小児運賃（１００円）
をいただきます

乳児(1歳未満)・・・・無 料

※PASPYなどのICカードもご利用いただけます
※定期券はご利用いただけません

＜お問い合わせ＞

■備北交通株式会社（庄原市）
TEL：0824-72-2122
FAX：0824-72-5607

■三次市 地域共創部 まちづくり交通課
TEL：0824-62-6247
FAX：0824-62-6235

＜協 力 団 体＞ 三次地区自治会連合会／十日市自治連合会／八次地区連合自治会

平日（月～金曜日）

令和６年４月１日現在

停留所	１便	２便	３便	４便	５便	６便	７便	８便
① 三次駅前	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00
② 上原西（サングリーン前）	9:01	10:01	11:01	12:01	13:01	14:01	15:01	16:01
③ 岡竹口	9:02	10:02	11:02	12:02	13:02	14:02	15:02	16:02
④ 南畑敷町	9:03	10:03	11:03	12:03	13:03	14:03	15:03	16:03
⑤ 南大下	9:04	10:04	11:04	12:04	13:04	14:04	15:04	16:04
⑥ RCC中継前	9:05	10:05	11:05	12:05	13:05	14:05	15:05	16:05
⑦ 水明園前	9:06	10:06	11:06	12:06	13:06	14:06	15:06	16:06
⑧ 麻原	9:07	10:07	11:07	12:07	13:07	14:07	15:07	16:07
⑨ 畠敷	9:08	10:08	11:08	12:08	13:08	14:08	15:08	16:08
⑩ 塩迫	9:10	10:10	11:10	12:10	13:10	14:10	15:10	16:10
⑨ 畠敷	9:11	10:11	11:11	12:11	13:11	14:11	15:11	16:11
⑪ 八次駅前	9:12	10:12	11:12	12:12	13:12	14:12	15:12	16:12
⑫ 生協団地入口	9:13	10:13	11:13	12:13	13:13	14:13	15:13	16:13
⑬ 三次高校前	9:14	10:14	11:14	12:14	13:14	14:14	15:14	16:14
⑭ 上原	9:15	10:15	11:15	12:15	13:15	14:15	15:15	16:15
⑮ 上原北	9:17	10:17	11:17	12:17	13:17	14:17	15:17	16:17
⑯ JA三次	9:18	10:18	11:18	12:18	13:18	14:18	15:18	16:18
⑰ 三次医療センター	9:19	10:19	11:19	12:19	13:19	14:19	15:19	16:19
⑱ 市立図書館前（福祉保健センター前）	9:20	10:20	11:20	12:20	13:20	14:20	15:20	16:20
⑲ 三次市防災センター	9:20	10:20	11:20	12:20	13:20	14:20	15:20	16:20
⑳ 三次市民ホール（きりり）	9:24	10:24	11:24	12:24	13:24	14:24	15:24	16:24
② 上原西（サングリーン前）	9:30	10:30	11:30	12:30	13:30	14:30	15:30	16:30
① 三次駅前	9:35	10:35	11:35	12:35	13:35	14:35	15:35	16:35
㉑ NTT前	9:36	10:36	11:36	12:36	13:36	14:36	15:36	16:36
㉒ 三次市役所	9:37	10:37	11:37	12:37	13:37	14:37	15:37	16:37
㉓ 巴橋	9:38	10:38	11:38	12:38	13:38	14:38	15:38	16:38
㉔ 住吉神社	9:40	10:40	11:40	12:40	13:40	14:40	15:40	16:40
㉕ 資料館前（辻村寿三郎人形館前）	9:41	10:41	11:41	12:41	13:41	14:41	15:41	16:41
㉖ 本通り（フードセンター前）	9:42	10:42	11:42	12:42	13:42	14:42	15:42	16:42
㉗ 商工会議所前	9:43	10:43	11:43	12:43	13:43	14:43	15:43	16:43
㉘ 三次もののけミュージアム	9:46	10:46	11:46	12:46	13:46	14:46	15:46	16:46
㉙ 三次小学校前	9:47	10:47	11:47	12:47	13:47	14:47	15:47	16:47
㉚ 稲荷町	9:48	10:48	11:48	12:48	13:48	14:48	15:48	16:48
㉛ 巴橋西詰	9:49	10:49	11:49	12:49	13:49	14:49	15:49	16:49
㉜ 西町	9:52	10:52	11:52	12:52	13:52	14:52	15:52	16:52
㉝ 下新町（プラザ前）	9:54	10:54	11:54	12:54	13:54	14:54	15:54	16:54
① 三次駅前	9:57	10:57	11:57	12:57	13:57	14:57	15:57	16:57

休日（土・日・祝日）

令和６年４月１日現在

停留所	１便	２便	３便	４便	５便	６便	７便	８便
① 三次駅前	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00
② 上原西（サングリーン前）	9:01	10:01	11:01	12:01	13:01	14:01	15:01	16:01
㉞ 十日市南	↓	10:04	↓	12:04	↓	14:04	↓	16:04
㉟ 奥田元宋・小由女美術館前	↓	10:12	↓	12:12	↓	14:12	↓	16:12
㊱ 三次ワイナリー	↓	10:13	↓	12:13	↓	14:13	↓	16:13
③ 岡竹口	9:02	↓	11:02	↓	13:02	↓	15:02	↓
④ 南畑敷町	9:03	↓	11:03	↓	13:03	↓	15:03	↓
⑤ 南大下	9:04	↓	11:04	↓	13:04	↓	15:04	↓
⑥ RCC中継前	9:05	↓	11:05	↓	13:05	↓	15:05	↓
⑦ 水明園前	9:06	↓	11:06	↓	13:06	↓	15:06	↓
⑧ 麻原	9:07	↓	11:07	↓	13:07	↓	15:07	↓
⑨ 畠敷	9:08	↓	11:08	↓	13:08	↓	15:08	↓
⑩ 塩迫	9:10	↓	11:10	↓	13:10	↓	15:10	↓
⑨ 畠敷	9:11	↓	11:11	↓	13:11	↓	15:11	↓
⑪ 八次駅前	9:12	↓	11:12	↓	13:12	↓	15:12	↓
⑫ 生協団地入口	9:13	↓	11:13	↓	13:13	↓	15:13	↓
⑬ 三次高校前	9:14	↓	11:14	↓	13:14	↓	15:14	↓
⑭ 上原	9:15	↓	11:15	↓	13:15	↓	15:15	↓
⑮ 上原北	9:17	10:22	11:17	12:22	13:17	14:22	15:17	16:22
⑯ JA三次	9:18	10:23	11:18	12:23	13:18	14:23	15:18	16:23
⑰ 三次医療センター	9:19	10:24	11:19	12:24	13:19	14:24	15:19	16:24
⑱ 市立図書館前（福祉保健センター前）	9:20	10:25	11:20	12:25	13:20	14:25	15:20	16:25
⑲ 三次市防災センター	9:20	10:25	11:20	12:25	13:20	14:25	15:20	16:25
⑳ 三次市民ホール（きりり）	9:24	10:29	11:24	12:29	13:24	14:29	15:24	16:29
② 上原西（サングリーン前）	9:30	10:35	11:30	12:35	13:30	14:35	15:30	16:35
① 三次駅前	9:35	10:37	11:35	12:37	13:35	14:37	15:35	16:37
㉑ NTT前	9:36	10:38	11:36	12:38	13:36	14:38	15:36	16:38
㉒ 三次市役所	9:37	10:39	11:37	12:39	13:37	14:39	15:37	16:39
㉓ 巴橋	9:38	10:40	11:38	12:40	13:38	14:40	15:38	16:40
㉔ 住吉神社	9:40	10:42	11:40	12:42	13:40	14:42	15:40	16:42
㉕ 資料館前（辻村寿三郎人形館前）	9:41	10:43	11:41	12:43	13:41	14:43	15:41	16:43
㉖ 本通り（フードセンター前）	9:42	10:44	11:42	12:44	13:42	14:44	15:42	16:44
㉗ 商工会議所前	9:43	10:45	11:43	12:45	13:43	14:45	15:43	16:45
㉘ 三次もののけミュージアム	9:46	10:48	11:46	12:48	13:46	14:48	15:46	16:48
㉙ 三次小学校前	9:47	10:49	11:47	12:49	13:47	14:49	15:47	16:49
㉚ 稲荷町	9:48	10:50	11:48	12:50	13:48	14:50	15:48	16:50
㉛ 巴橋西詰	9:49	10:51	11:49	12:51	13:49	14:51	15:49	16:51
㉜ 西町	9:52	10:54	11:52	12:54	13:52	14:54	15:52	16:54
㉝ 下新町（プラザ前）	9:54	10:56	11:54	12:56	13:54	14:56	15:54	16:56
① 三次駅前	9:57	10:59	11:57	12:59	13:57	14:59	15:57	16:59

赤名線
作木線

飯南町・美郷町・邑南町・布野町 ～三次 時刻表
（赤名・都賀・伊賀和志・口羽・作木・布野）

備北交通
http://www.bihoku.co.jp/

2024年12月20日改正
備北交通株式会社

■お盆、年末年始は特別ダイヤで運行することがございます。お問い合わせください。

三次市方面 時刻表

（飯南町）赤名・横谷・布野 発

	月～金運行（祝日を除く）				土日祝運行			
赤名	6:54	8:10	14:30	17:50	8:30	11:35	13:30	16:15
赤名上町	6:55	8:11	14:31	17:51	8:31	11:36	13:31	16:16
板屋橋	6:56	8:12	14:32	17:52	8:32	11:37	13:32	16:17
呑谷	6:57	8:13	14:33	17:53	8:33	11:38	13:33	16:18
中区上	6:58	8:14	14:34	17:54	8:34	11:39	13:34	16:19
栗屋谷	6:59	8:15	14:35	17:55	8:35	11:40	13:35	16:20
陣屋	6:59	8:15	14:35	17:55	8:35	11:40	13:35	16:20
北ノ上	7:00	8:16	14:36	17:56	8:36	11:41	13:36	16:21
横谷	7:03	8:19	14:39	17:59	8:39	11:44	13:39	16:24
室下	7:04	8:20	14:40	18:00	8:40	11:45	13:40	16:25
坂根下	7:05	8:21	14:41	18:01	8:41	11:46	13:41	16:26
吉谷口	7:06	8:22	14:42	18:02	8:42	11:47	13:42	16:27
石貝	7:07	8:23	14:43	18:03	8:43	11:48	13:43	16:28
天狗橋	7:08	8:24	14:44	18:04	8:44	11:49	13:44	16:29
奥の迫	7:09	8:25	14:45	18:05	8:45	11:50	13:45	16:30
宗貞	7:10	8:26	14:46	18:06	8:46	11:51	13:46	16:31
明谷	7:11	8:27	14:47	18:07	8:47	11:52	13:47	16:32
下ケ原	7:11	8:27	14:47	18:07	8:47	11:52	13:47	16:32
開明橋	7:12	8:28	14:48	18:08	8:48	11:53	13:48	16:33
湯谷橋	7:13	8:29	14:49	18:09	8:49	11:54	13:49	16:34
常盤橋	7:13	8:29	14:49	18:09	8:49	11:54	13:49	16:34
便坂	7:14	8:30	14:50	18:10	8:50	11:55	13:50	16:35
便坂口	7:14	8:30	14:50	18:10	8:50	11:55	13:50	16:35
上布野	7:15	8:31	14:51	18:11	8:51	11:56	13:51	16:36
二井殿	7:16	8:32	14:52	18:12	8:52	11:57	13:52	16:37
柳田橋	7:17	8:33	14:53	18:13	8:53	11:58	13:53	16:38
下布野	7:18	8:34	14:54	18:14	8:54	11:59	13:54	16:39
伊木谷	7:19	8:35	14:55	18:15	8:55	12:00	13:55	16:40
ゆめランド布野	7:20	8:36	14:56	18:16	8:56	12:01	13:56	16:41
大谷	7:21	8:37	14:57	18:17	8:57	12:02	13:57	16:42
河戸	7:22	8:38	14:58	18:18	8:58	12:03	13:58	16:43
山家口	7:22	8:38	14:58	18:18	8:58	12:03	13:58	16:43
小松原	7:23	8:39	14:59	18:19	8:59	12:04	13:59	16:44
宇遠木	7:25	8:41	15:01	18:21	9:01	12:06	14:01	16:46
下三原	7:26	8:42	15:02	18:22	9:02	12:07	14:02	16:47
郷川	7:28	8:44	15:04	18:24	9:04	12:09	14:04	16:49
日山橋	7:29	8:45	15:05	18:25	9:05	12:10	14:05	16:50
中所	7:31	8:47	15:07	18:27	9:07	12:12	14:07	16:52
尾関公園	7:32	8:48	15:08	18:28	9:08	12:13	14:08	16:53
三次太才町	7:33	8:49	15:09	18:29	9:09	12:14	14:09	16:54
三次もののけミュージアム	7:34	8:50	15:10	18:30	9:10	12:15	14:10	16:55
三次小学校前	7:35	8:51	15:11	18:31	9:11	12:16	14:11	16:56
稲荷町	7:36	8:52	15:12	18:32	9:12	12:17	14:12	16:57
巴橋西詰	7:37	8:53	15:13	18:33	9:13	12:18	14:13	16:58
巴橋	7:38	8:54	15:14	18:34	9:14	12:19	14:14	16:59
三次市役所	7:39	8:55	15:15	18:35	9:15	12:20	14:15	17:00
NTT前	7:40	8:56	15:16	18:36	9:16	12:21	14:16	17:01
三次駅前	7:42	8:58	15:18	18:38	9:18	12:23	14:18	17:03
上原西（ｻﾝｸﾞﾘｰﾝ前）	7:44	9:00	15:20	18:40	9:20	12:25	14:20	17:05
十日市南	7:46	9:02	15:22	18:42	9:22	12:27	14:22	17:07
十日市南三丁目	7:47	9:03	15:23	18:43	9:23	12:28	14:23	17:08
成光団地入口	7:47	9:03	15:23	18:43	9:23	12:28	14:23	17:08
門田口	7:49	9:05	15:25	18:45	9:25	12:30	14:25	17:10
三次中央病院	7:51	9:07	15:27	18:47	9:27	12:32	14:27	17:12

（美郷町・邑南町）都賀・伊賀和志・作木・布野 発

	月～金運行（祝日を除く）					土日祝運行		
道の駅GR大和		8:26		14:57			10:40	15:10
石見都賀		8:28		14:59			10:42	15:12
都賀大橋		8:30		15:01			10:44	15:14
家畜診療所前		8:30		15:01			10:44	15:14
都賀飯谷		8:31		15:02			10:45	15:15
都賀上野		8:32		15:03			10:46	15:16
谷地		8:40		15:11			10:54	15:24
伊賀和志上	6:26	↓	12:00	↓	16:29	6:26	↓	↓
伊賀和志	6:27	8:41	12:01	15:12	16:30	6:27	10:55	15:25
伊賀和志上	↓	8:42	↓	15:13	↓	↓	10:56	15:26
谷地	6:28	↓	12:02	↓	16:31	6:28	↓	↓
大津両国橋	6:31	8:45	12:05	15:16	16:34	6:31	10:59	15:29
下西の原	6:32	8:46	12:06	15:17	16:35	6:32	11:00	15:30
口羽大橋	6:33	8:47	12:07	15:18	16:36	6:33	11:01	15:31
口羽郵便局前	6:34	8:48	12:08	15:19	16:37	6:34	11:02	15:32
口羽町	6:35	8:49	12:09	15:20	16:38	6:35	11:03	15:33
口羽小学校前	6:36	8:50	12:10	15:21	16:39	6:36	11:04	15:34
羽須美支所	6:37	8:51	12:11	15:22	16:40	6:37	11:05	15:35
口羽大橋	6:39	8:53	12:13	15:24	16:42	6:39	11:07	15:37
下西の原	6:40	8:54	12:14	15:25	16:43	6:40	11:08	15:38
大津両国橋	6:41	8:55	12:15	15:26	16:44	6:41	11:09	15:39
上大津	6:42	8:56	12:16	15:27	16:45	6:42	11:10	15:40
折敷谷	6:43	8:57	12:17	15:28	16:46	6:43	11:11	15:41
式	6:45	8:59	12:19	15:30	16:48	6:45	11:13	15:43
丹渡	6:47	9:01	12:21	15:32	16:50	6:47	11:15	15:45
作木診療所前	6:48	9:02	12:22	15:33	16:51	6:48	11:16	15:46
川の駅常清（港別）	6:48	9:02	12:22	15:33	16:51	6:48	11:16	15:46
港別上	6:49	9:03	12:23	15:34	16:52	6:49	11:17	15:47
常清橋	6:50	9:04	12:24	15:35	16:53	6:50	11:18	15:48
作木支所前	6:50	9:04	12:24	15:35	16:53	6:50	11:18	15:48
作木中学校前	6:51	9:05	12:25	15:36	16:54	6:51	11:19	15:49
東光坊	6:51	9:05	12:25	15:36	16:54	6:51	11:19	15:49
学校前（作木）	6:52	9:06	12:26	15:37	16:55	6:52	11:20	15:50
中野郷（作木）	6:53	9:07	12:27	15:38	16:56	6:53	11:21	15:51
小谷口	6:54	9:08	12:28	15:39	16:57	6:54	11:22	15:52
上作木	6:56	9:10	12:30	15:41	16:59	6:56	11:24	15:54
西野口	6:56	9:10	12:30	15:41	16:59	6:56	11:24	15:54
上郷橋	6:57	9:11	12:31	15:42	17:00	6:57	11:25	15:55
作木別	7:00	9:14	12:34	15:45	17:03	7:00	11:28	15:58
便坂	7:02	9:16	12:36	15:47	17:05	7:02	11:30	16:00
便坂口	7:02	9:16	12:36	15:47	17:05	7:02	11:30	16:00
上布野	7:03	9:17	12:37	15:48	17:06	7:03	11:31	16:01
二井殿	7:04	9:18	12:38	15:49	17:07	7:04	11:32	16:02
柳田橋	7:05	9:19	12:39	15:50	17:08	7:05	11:33	16:03
下布野	7:06	9:20	12:40	15:51	17:09	7:06	11:34	16:04
伊木谷	7:07	9:21	12:41	15:52	17:10	7:07	11:35	16:05
ゆめランド布野	7:08	9:22	12:42	15:53	17:11	7:08	11:36	16:06
大谷	7:09	9:23	12:43	15:54	17:12	7:09	11:37	16:07
河戸	7:10	9:24	12:44	15:55	17:13	7:10	11:38	16:08
山家口	7:10	9:24	12:44	15:55	17:13	7:10	11:38	16:08
小松原	7:11	9:25	12:45	15:56	17:14	7:11	11:39	16:09
宇遠木	7:13	9:27	12:47	15:58	17:16	7:13	11:41	16:11
下三原	7:14	9:28	12:48	15:59	17:17	7:14	11:42	16:12
郷川	7:16	9:30	12:50	16:01	17:19	7:16	11:44	16:14
日山橋	7:17	9:31	12:51	16:02	17:20	7:17	11:45	16:15
中所	7:19	9:33	12:53	16:04	17:22	7:19	11:47	16:17
尾関公園	7:20	9:34	12:54	16:05	17:23	7:20	11:48	16:18
三次太才町	7:21	9:35	12:55	16:06	17:24	7:21	11:49	16:19
三次もののけミュージアム	7:22	9:36	12:56	16:07	17:25	7:22	11:50	16:20
三次小学校前	7:23	9:37	12:57	16:08	17:26	7:23	11:51	16:21
稲荷町	7:24	9:38	12:58	16:09	17:27	7:24	11:52	16:22
巴橋西詰	7:25	9:39	12:59	16:10	17:28	7:25	11:53	16:23
巴橋	7:26	9:40	13:00	16:11	17:29	7:26	11:54	16:24
三次市役所	7:27	9:41	13:01	16:12	17:30	7:27	11:55	16:25
NTT前	7:28	9:42	13:02	16:13	17:31	7:28	11:56	16:26
三次駅前	7:30	9:44	13:04	16:15	17:33	7:30	11:58	16:28
上原西（ｻﾝｸﾞﾘｰﾝ前）	7:32	9:46	13:06	16:17	17:35	7:32	12:00	16:30
十日市南	7:34	9:48	13:08	16:19	17:37	7:34	12:02	16:32
十日市南三丁目	7:35	9:49	13:09	16:20	17:38	7:35	12:03	16:33
成光団地入口	7:35	9:49	13:09	16:20	17:38	7:35	12:03	16:33
門田口	7:37	9:51	13:11	16:22	17:40	7:37	12:05	16:35
三次中央病院	7:39	9:53	13:13	16:24	17:42	7:39	12:07	16:37
東酒屋	7:41		13:15		17:44	7:41		
MEC前	7:45		13:19		17:48	7:45		
三次工業団地	7:46		13:20		17:49	7:46		

＜川の駅三次線＞

川の駅常清（港別）→三次駅前

毎日運行

川の駅常清（港別）	6:55	8:50	12:50	15:30	18:15
三国橋	6:56	8:51	12:51	15:31	18:16
カヌー公園	7:00	8:55	12:55	15:35	18:20
香淀	7:02	8:57	12:57	15:37	18:22
香淀駅	↓	8:59	12:59	↓	↓
門田トンネル上	7:05	9:02	13:02	15:40	18:25
唐香	7:09	9:06	13:06	15:44	18:29
日下	7:17	9:14	13:14	15:52	18:37
下新町	7:27	9:24	13:24	16:02	18:47
三次駅前	7:28	9:25	13:25	16:03	18:48

「川の駅三次線」は君田交通の運行となります。
お問い合わせは（有）君田交通まで
TEL：0824-53-2314

飯南町方面 時刻表

布野・横谷・赤名（飯南町） 行

	月～金運行（祝日を除く）				土日祝運行			
三次中央病院	6:55	12:00	15:03	16:33	6:55	10:05	12:00	15:00
門田口	6:57	12:02	15:05	16:35	6:57	10:07	12:02	15:02
成光団地入口	6:59	12:04	15:07	16:37	6:59	10:09	12:04	15:04
十日市南三丁目	6:59	12:04	15:07	16:37	6:59	10:09	12:04	15:04
十日市南	7:00	12:05	15:08	16:38	7:00	10:10	12:05	15:05
上原西（ｻﾝｸﾞﾘｰﾝ前）	7:02	12:07	15:10	16:40	7:02	10:12	12:07	15:07
三次駅前	7:04	12:09	15:12	16:42	7:04	10:14	12:09	15:09
NTT前	7:06	12:11	15:14	16:44	7:06	10:16	12:11	15:11
三次市役所	7:07	12:12	15:15	16:45	7:07	10:17	12:12	15:12
巴橋	7:08	12:13	15:16	16:46	7:08	10:18	12:13	15:13
巴橋西詰	7:09	12:14	15:17	16:47	7:09	10:19	12:14	15:14
稲荷町	7:10	12:15	15:18	16:48	7:10	10:20	12:15	15:15
三次小学校前	7:11	12:16	15:19	16:49	7:11	10:21	12:16	15:16
三次もののけミュージアム	7:12	12:17	15:20	16:50	7:12	10:22	12:17	15:17
三次太才町	7:13	12:18	15:21	16:51	7:13	10:23	12:18	15:18
尾関公園	7:14	12:19	15:22	16:52	7:14	10:24	12:19	15:19
中所	7:15	12:20	15:23	16:53	7:15	10:25	12:20	15:20
日山橋	7:17	12:22	15:25	16:55	7:17	10:27	12:22	15:22
郷川	7:18	12:23	15:26	16:56	7:18	10:28	12:23	15:23
下三原	7:20	12:25	15:28	16:58	7:20	10:30	12:25	15:25
宇遠木	7:21	12:26	15:29	16:59	7:21	10:31	12:26	15:26
小松原	7:23	12:28	15:31	17:01	7:23	10:33	12:28	15:28
山家口	7:24	12:29	15:32	17:02	7:24	10:34	12:29	15:29
河戸	7:24	12:29	15:32	17:02	7:24	10:34	12:29	15:29
大谷	7:25	12:30	15:33	17:03	7:25	10:35	12:30	15:30
ゆめランド布野	7:26	12:31	15:34	17:04	7:26	10:36	12:31	15:31
伊木谷	7:27	12:32	15:35	17:05	7:27	10:37	12:32	15:32
下布野	7:28	12:33	15:36	17:06	7:28	10:38	12:33	15:33
柳田橋	7:29	12:34	15:37	17:07	7:29	10:39	12:34	15:34
二井殿	7:30	12:35	15:38	17:08	7:30	10:40	12:35	15:35
上布野	7:31	12:36	15:39	17:09	7:31	10:41	12:36	15:36
便坂口	7:32	12:37	15:40	17:10	7:32	10:42	12:37	15:37
便坂	7:32	12:37	15:40	17:10	7:32	10:42	12:37	15:37
常盤橋	7:33	12:38	15:41	17:11	7:33	10:43	12:38	15:38
湯谷橋	7:33	12:38	15:41	17:11	7:33	10:43	12:38	15:38
開明橋	7:34	12:39	15:42	17:12	7:34	10:44	12:39	15:39
下ケ原	7:35	12:40	15:43	17:13	7:35	10:45	12:40	15:40
明谷	7:35	12:40	15:43	17:13	7:35	10:45	12:40	15:40
宗貞	7:36	12:41	15:44	17:14	7:36	10:46	12:41	15:41
奥の迫	7:37	12:42	15:45	17:15	7:37	10:47	12:42	15:42
天狗橋	7:38	12:43	15:46	17:16	7:38	10:48	12:43	15:43
石貝	7:39	12:44	15:47	17:17	7:39	10:49	12:44	15:44
吉谷口	7:40	12:45	15:48	17:18	7:40	10:50	12:45	15:45
坂根下	7:41	12:46	15:49	17:19	7:41	10:51	12:46	15:46
室下	7:42	12:47	15:50	17:20	7:42	10:52	12:47	15:47
横谷	7:43	12:48	15:51	17:21	7:43	10:53	12:48	15:48
北ノ上	7:46	12:51	15:54	17:24	7:46	10:56	12:51	15:51
陣屋	7:47	12:52	15:55	17:25	7:47	10:57	12:52	15:52
栗屋谷	7:47	12:52	15:55	17:25	7:47	10:57	12:52	15:52
中区上	7:48	12:53	15:56	17:26	7:48	10:58	12:53	15:53
呑谷	7:49	12:54	15:57	17:27	7:49	10:59	12:54	15:54
板屋橋	7:50	12:55	15:58	17:28	7:50	11:00	12:55	15:55
赤名上町	7:51	12:56	15:59	17:29	7:51	11:01	12:56	15:56
赤名	7:52	12:57	16:00	17:30	7:52	11:02	12:57	15:57

＜川の駅三次線＞

三次駅→川の駅常清（港別）

毎日運行

三次駅前	7:50	11:35	14:30	17:05	19:10
日下	8:00	11:45	14:40	17:15	19:20
唐香	8:08	11:53	14:48	17:23	19:28
門田トンネル上	8:12	11:57	14:52	17:27	19:32
香淀駅	↓	↓	14:55	17:30	↓
香淀	8:15	12:00	14:57	17:32	19:35
カヌー公園	8:17	12:02	14:59	17:34	19:37
三国橋	8:21	12:06	15:03	17:38	19:41
川の駅常清（港別）	8:22	12:07	15:04	17:39	19:42

「川の駅三次線」は君田交通の運行となります。
お問い合わせは（有）君田交通まで
TEL：0824-53-2314

※川の駅常清方面行は下新町へ停車いたしません。

美郷町・邑南町方面 時刻表

布野・作木・伊賀和志・都賀（美郷町・邑南町） 行

	月～金運行（祝日を除く）					土日祝運行		
三次工業団地	10:25		14:45	17:25				17:25
MEC前	10:26		14:46	17:26				17:26
東酒屋	10:30		14:50	17:30				17:30
三次中央病院	10:32	12:51	14:52	17:32	18:27	9:00	13:20	17:32
門田口	10:34	12:53	14:54	17:34	18:29	9:02	13:22	17:34
成光団地入口	10:36	12:55	14:56	17:36	18:31	9:04	13:24	17:36
十日市南三丁目	10:36	12:55	14:56	17:36	18:31	9:04	13:24	17:36
十日市南	10:37	12:56	14:57	17:37	18:32	9:05	13:25	17:37
上原西（ｻﾝｸﾞﾘｰﾝ前）	10:39	12:58	14:59	17:39	18:34	9:07	13:27	17:39
三次駅前	10:41	13:00	15:01	17:41	18:36	9:09	13:29	17:41
NTT前	10:43	13:02	15:03	17:43	18:38	9:11	13:31	17:43
三次市役所	10:44	13:03	15:04	17:44	18:39	9:12	13:32	17:44
巴橋	10:45	13:04	15:05	17:45	18:40	9:13	13:33	17:45
巴橋西詰	10:46	13:05	15:06	17:46	18:41	9:14	13:34	17:46
稲荷町	10:47	13:06	15:07	17:47	18:42	9:15	13:35	17:47
三次小学校前	10:48	13:07	15:08	17:48	18:43	9:16	13:36	17:48
三次もののけミュージアム	10:49	13:08	15:09	17:49	18:44	9:17	13:37	17:49
三次太才町	10:50	13:09	15:10	17:50	18:45	9:18	13:38	17:50
尾関公園	10:51	13:10	15:11	17:51	18:46	9:19	13:39	17:51
中所	10:52	13:11	15:12	17:52	18:47	9:20	13:40	17:52
日山橋	10:54	13:13	15:14	17:54	18:49	9:22	13:42	17:54
郷川	10:55	13:14	15:15	17:55	18:50	9:23	13:43	17:55
下三原	10:57	13:16	15:17	17:57	18:52	9:25	13:45	17:57
宇遠木	10:58	13:17	15:18	17:58	18:53	9:26	13:46	17:58
小松原	11:00	13:19	15:20	18:00	18:55	9:28	13:48	18:00
山家口	11:01	13:20	15:21	18:01	18:56	9:29	13:49	18:01
河戸	11:01	13:20	15:21	18:01	18:56	9:29	13:49	18:01
大谷	11:02	13:21	15:22	18:02	18:57	9:30	13:50	18:02
ゆめランド布野	11:03	13:22	15:23	18:03	18:58	9:31	13:51	18:03
伊木谷	11:04	13:23	15:24	18:04	18:59	9:32	13:52	18:04
下布野	11:05	13:24	15:25	18:05	19:00	9:33	13:53	18:05
柳田橋	11:06	13:25	15:26	18:06	19:01	9:34	13:54	18:06
二井殿	11:07	13:26	15:27	18:07	19:02	9:35	13:55	18:07
上布野	11:08	13:27	15:28	18:08	19:03	9:36	13:56	18:08
便坂口	11:09	13:28	15:29	18:09	19:04	9:37	13:57	18:09
便坂	11:09	13:28	15:29	18:09	19:04	9:37	13:57	18:09
作木別	11:11	13:30	15:31	18:11	19:06	9:39	13:59	18:11
上郷橋	11:14	13:33	15:34	18:14	19:09	9:42	14:02	18:14
西野口	11:15	13:34	15:35	18:15	19:10	9:43	14:03	18:15
上作木	11:15	13:34	15:35	18:15	19:10	9:43	14:03	18:15
小谷口	11:17	13:36	15:37	18:17	19:12	9:45	14:05	18:17
中野郷（作木）	11:18	13:37	15:38	18:18	19:13	9:46	14:06	18:18
学校前（作木）	11:19	13:38	15:39	18:19	19:14	9:47	14:07	18:19
東光坊	11:20	13:39	15:40	18:20	19:15	9:48	14:08	18:20
作木中学校前	11:20	13:39	15:40	18:20	19:15	9:48	14:08	18:20
作木支所前	11:21	13:40	15:41	18:21	19:16	9:49	14:09	18:21
常清橋	11:21	13:40	15:41	18:21	19:16	9:49	14:09	18:21
港別上	11:22	13:41	15:42	18:22	19:17	9:50	14:10	18:22
川の駅常清（港別）	11:23	13:42	15:43	18:23	19:18	9:51	14:11	18:23
作木診療所前	11:23	13:42	15:43	18:23	19:18	9:51	14:11	18:23
丹渡	11:24	13:43	15:44	18:24	19:19	9:52	14:12	18:24
式	11:26	13:45	15:46	18:26	19:21	9:54	14:14	18:26
折敷谷	11:28	13:47	15:48	18:28	19:23	9:56	14:16	18:28
上大津	11:29	13:48	15:49	18:29	19:24	9:57	14:17	18:29
大津両国橋	11:30	13:49	15:50	18:30	19:25	9:58	14:18	18:30
下西の原	11:31	13:50	15:51	18:31	19:26	9:59	14:19	18:31
口羽大橋	11:32	13:51	15:52	18:32	19:27	10:00	14:20	18:32
口羽郵便局前	11:33	13:52	15:53	18:33	19:28	10:01	14:21	18:33
口羽町	11:34	13:53	15:54	18:34	19:29	10:02	14:22	18:34
口羽小学校前	11:35	13:54	15:55	18:35	19:30	10:03	14:23	18:35
羽須美支所	11:36	13:55	15:56	18:36	19:31	10:04	14:24	18:36
口羽大橋	11:38	13:57	15:58	18:38	19:33	10:06	14:26	18:38
下西の原	11:39	13:58	15:59	18:39	19:34	10:07	14:27	18:39
大津両国橋	11:40	13:59	16:00	18:40	19:35	10:08	14:28	18:40
谷地	11:43	↓	16:03	18:43	↓	↓	↓	18:43
伊賀和志上	↓	14:02	↓	↓	19:38	10:11	14:31	↓
伊賀和志	11:44	14:03	16:04	18:44	19:39	10:12	14:32	18:44
伊賀和志上	11:45	↓	16:05	18:45	↓	↓	↓	18:45
谷地		14:04			19:40	10:13	14:33	
都賀上野		14:12			19:48	10:21	14:41	
都賀飯谷		14:13			19:49	10:22	14:42	
家畜診療所前		14:14			19:50	10:23	14:43	
都賀大橋		14:14			19:50	10:23	14:43	
石見都賀		14:16			19:52	10:25	14:45	
道の駅GR大和		14:18			19:54	10:27	14:47	

下高野線

新市車庫　高野町・口和町・君田町・西河内町
三次町・十日市町・東酒屋町

～三次　時刻表

2025年4月1日改正

■運行日の見方　月～金＝月曜～金曜（祝日を除く）　土日祝＝土曜、日曜、祝日

■お盆、年末年始は特別ダイヤとなります。お問い合わせください。

三次方面行き

運行日	月～金					土日祝	
新市車庫	6:49	9:50	13:05	15:05	17:00	6:49	15:05
新市バイパス	6:50	9:51	13:06	15:06	17:01	6:50	15:06
殿垣内	6:51	9:52	13:07	15:07	17:02	6:51	15:07
高野大橋	6:51	9:52	13:07	15:07	17:02	6:51	15:07
垣内橋	6:52	9:53	13:08	15:08	17:03	6:52	15:08
住宅前（高野）	6:52	9:53	13:08	15:08	17:03	6:52	15:08
中門田	6:53	9:54	13:09	15:09	17:04	6:53	15:09
下高野	6:53	9:54	13:09	15:09	17:04	6:53	15:09
下高小学校前	6:54	9:55	13:10	15:10	17:05	6:54	15:10
道の駅たかの	6:56	9:57	13:12	15:12	17:07	6:56	15:12
口和診療所	7:10	10:11	13:26	15:26	17:21	7:10	15:26
大合戦橋	7:11	10:12	13:27	15:27	17:22	7:11	15:27
口和支所前	7:13	10:14	13:29	15:29	17:24	7:13	15:29
上日南（口和）	7:14	10:15	13:30	15:30	17:25	7:14	15:30
下宮内	7:16	10:17	13:32	15:32	17:27	7:16	15:32
一日市別	7:17	10:18	13:33	15:33	17:28	7:17	15:33
運動公園入口	7:18	10:19	13:34	15:34	17:29	7:18	15:34
口和支所	7:19	10:20	13:35	15:35	17:30	7:19	15:35
口和支所前	7:20	10:21	13:36	15:36	17:31	7:20	15:36
大合戦橋	7:22	10:23	13:38	15:38	17:33	7:22	15:38
口和診療所	7:23	10:24	13:39	15:39	17:34	7:23	15:39
モーモー物産館	7:25	10:26	13:41	15:41	17:36	7:25	15:41
新業峠	7:26	10:27	13:42	15:42	17:37	7:26	15:42
上泉吉田	7:27	10:28	13:43	15:43	17:38	7:27	15:43
中泉吉田	7:27	10:28	13:43	15:43	17:38	7:27	15:43
泉吉田	7:28	10:29	13:44	15:44	17:39	7:28	15:44
下泉吉田	7:28	10:29	13:44	15:44	17:39	7:28	15:44
櫃田口	7:29	10:30	13:45	15:45	17:40	7:29	15:45
吉尾口	7:30	10:31	13:46	15:46	17:41	7:30	15:46
鋳原	7:31	10:32	13:47	15:47	17:42	7:31	15:47
君田局前	7:32	10:33	13:48	15:48	17:43	7:32	15:48
君田診療所前	7:33	10:34	13:49	15:49	17:44	7:33	15:49
君田支所前	7:33	10:34	13:49	15:49	17:44	7:33	15:49
松が瀬	7:34	10:35	13:50	15:50	17:45	7:34	15:50
東入君	7:35	10:36	13:51	15:51	17:46	7:35	15:51
石原口	7:36	10:37	13:52	15:52	17:47	7:36	15:52
上藤兼	7:38	10:39	13:54	15:54	17:49	7:38	15:54
藤兼	7:39	10:40	13:55	15:55	17:50	7:39	15:55
防地	7:40	10:41	13:56	15:56	17:51	7:40	15:56
中川木材前	7:41	10:42	13:57	15:57	17:52	7:41	15:57
君田別	7:42	10:43	13:58	15:58	17:53	7:42	15:58
横路橋	7:43	10:44	13:59	15:59	17:54	7:43	15:59
西河内	7:43	10:44	13:59	15:59	17:54	7:43	15:59
河内小学校前	7:44	10:45	14:00	16:00	17:55	7:44	16:00
河内農協前	7:45	10:46	14:01	16:01	17:56	7:45	16:01
山家入口	7:45	10:46	14:01	16:01	17:56	7:45	16:01
太才神社	7:46	10:47	14:02	16:02	17:57	7:46	16:02
三次太才町	7:47	10:48	14:03	16:03	17:58	7:47	16:03
三次もののけミュージアム	7:48	10:49	14:04	16:04	17:59	7:48	16:04
三次小学校前	7:49	10:50	14:05	16:05	18:00	7:49	16:05
稲荷町	7:50	10:51	14:06	16:06	18:01	7:50	16:06
巴橋西詰	7:51	10:52	14:07	16:07	18:02	7:51	16:07
巴橋	7:52	10:53	14:08	16:08	18:03	7:52	16:08
三次市役所	7:53	10:54	14:09	16:09	18:04	7:53	16:09
ＮＴＴ前	7:54	10:55	14:10	16:10	18:05	7:54	16:10
三次駅前	7:56	10:57	14:12	16:12	18:07	7:56	16:12
上原西	7:58	10:59	14:14	16:14	18:09	7:58	16:14
十日市南	8:00	11:01	14:16	16:16	18:11	8:00	16:16
十日市南三丁目	8:01	11:02	14:17	16:17	18:12	8:01	16:17
成光団地入口	8:01	11:02	14:17	16:17	18:12	8:01	16:17
門田口	8:03	11:04	14:19	16:19	18:14	8:03	16:19
三次中央病院	8:05	11:06	14:21	16:21	18:16	8:05	16:21
東酒屋	8:07	11:08	14:23	16:23	18:18	8:07	16:23
ＭＥＣ前	8:11	11:12	14:27	16:27	18:22	8:11	16:27
三次工業団地	8:12	11:13	14:28	16:28	18:23	8:12	16:28

高野方面行き

運行日	月～金					土日祝	
三次工業団地	8:10	11:25	13:25	15:23	17:35	13:25	17:35
ＭＥＣ前	8:11	11:26	13:26	15:24	17:36	13:26	17:36
東酒屋	8:15	11:30	13:30	15:28	17:40	13:30	17:40
三次中央病院	8:17	11:32	13:32	15:30	17:42	13:32	17:42
門田口	8:19	11:34	13:34	15:32	17:44	13:34	17:44
成光団地入口	8:21	11:36	13:36	15:34	17:46	13:36	17:46
十日市南三丁目	8:21	11:36	13:36	15:34	17:46	13:36	17:46
十日市南	8:22	11:37	13:37	15:35	17:47	13:37	17:47
上原西	8:24	11:39	13:39	15:37	17:49	13:39	17:49
三次駅前	8:26	11:41	13:41	15:39	17:51	13:41	17:51
ＮＴＴ前	8:28	11:43	13:43	15:41	17:53	13:43	17:53
三次市役所	8:29	11:44	13:44	15:42	17:54	13:44	17:54
巴橋	8:30	11:45	13:45	15:43	17:55	13:45	17:55
巴橋西詰	8:31	11:46	13:46	15:44	17:56	13:46	17:56
稲荷町	8:32	11:47	13:47	15:45	17:57	13:47	17:57
三次小学校前	8:33	11:48	13:48	15:46	17:58	13:48	17:58
三次もののけミュージアム	8:34	11:49	13:49	15:47	17:59	13:49	17:59
三次太才町	8:35	11:50	13:50	15:48	18:00	13:50	18:00
太才神社	8:36	11:51	13:51	15:49	18:01	13:51	18:01
山家入口	8:37	11:52	13:52	15:50	18:02	13:52	18:02
河内農協前	8:37	11:52	13:52	15:50	18:02	13:52	18:02
河内小学校前	8:38	11:53	13:53	15:51	18:03	13:53	18:03
西河内	8:39	11:54	13:54	15:52	18:04	13:54	18:04
横路橋	8:39	11:54	13:54	15:52	18:04	13:54	18:04
君田別	8:40	11:55	13:55	15:53	18:05	13:55	18:05
中川木材前	8:41	11:56	13:56	15:54	18:06	13:56	18:06
防地	8:42	11:57	13:57	15:55	18:07	13:57	18:07
藤兼	8:43	11:58	13:58	15:56	18:08	13:58	18:08
上藤兼	8:44	11:59	13:59	15:57	18:09	13:59	18:09
石原口	8:46	12:01	14:01	15:59	18:11	14:01	18:11
東入君	8:47	12:02	14:02	16:00	18:12	14:02	18:12
松が瀬	8:48	12:03	14:03	16:01	18:13	14:03	18:13
君田支所前	8:49	12:04	14:04	16:02	18:14	14:04	18:14
君田診療所前	8:49	12:04	14:04	16:02	18:14	14:04	18:14
君田局前	8:50	12:05	14:05	16:03	18:15	14:05	18:15
鋳原	8:51	12:06	14:06	16:04	18:16	14:06	18:16
吉尾口	8:52	12:07	14:07	16:05	18:17	14:07	18:17
櫃田口	8:53	12:08	14:08	16:06	18:18	14:08	18:18
下泉吉田	8:54	12:09	14:09	16:07	18:19	14:09	18:19
泉吉田	8:55	12:10	14:10	16:08	18:20	14:10	18:20
中泉吉田	8:55	12:10	14:10	16:08	18:20	14:10	18:20
上泉吉田	8:55	12:10	14:10	16:08	18:20	14:10	18:20
新業峠	8:56	12:11	14:11	16:09	18:21	14:11	18:21
モーモー物産館	8:58	12:13	14:13	16:11	18:23	14:13	18:23
口和診療所	8:59	12:14	14:14	16:12	18:24	14:14	18:24
大合戦橋	9:00	12:15	14:15	16:13	18:25	14:15	18:25
口和支所前	9:02	12:17	14:17	16:15	18:27	14:17	18:27
口和支所	9:03	12:18	14:18	16:16	18:28	14:18	18:28
運動公園入口	9:04	12:19	14:19	16:17	18:29	14:19	18:29
一日市別	9:05	12:20	14:20	16:18	18:30	14:20	18:30
下宮内	9:06	12:21	14:21	16:19	18:31	14:21	18:31
上日南（口和）	9:08	12:23	14:23	16:21	18:33	14:23	18:33
口和支所前	9:09	12:24	14:24	16:22	18:34	14:24	18:34
大合戦橋	9:11	12:26	14:26	16:24	18:36	14:26	18:36
口和診療所	9:12	12:27	14:27	16:25	18:37	14:27	18:37
道の駅たかの	9:27	12:42	14:42	16:40	18:52	14:42	18:52
下高小学校前	9:28	12:43	14:43	16:41	18:53	14:43	18:53
下高野	9:29	12:44	14:44	16:42	18:54	14:44	18:54
中門田	9:29	12:44	14:44	16:42	18:54	14:44	18:54
住宅前（高野）	9:30	12:45	14:45	16:43	18:55	14:45	18:55
垣内橋	9:30	12:45	14:45	16:43	18:55	14:45	18:55
高野大橋	9:31	12:46	14:46	16:44	18:56	14:46	18:56
殿垣内	9:31	12:46	14:46	16:44	18:56	14:46	18:56
新市バイパス	9:32	12:47	14:47	16:45	18:57	14:47	18:57
新市車庫	9:33	12:48	14:48	16:46	18:58	14:48	18:58

備北交通株式会社　本社　庄原市東本町三丁目12番12号　TEL (0824) 72-2122㈹　三次営業所TEL (0824) 63-1777

運行：君田交通	令和6年10月1日改正

川の駅三次線
（375号線ルート）

川の駅常清（港別）・香淀・日下～三次駅前　時刻表

三次駅前方面ゆき　バス時刻

	停留所名	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便
毎日運行	川の駅常清（港別）	6:55	8:50	12:50	15:30	18:15
	三　国　橋	6:56	8:51	12:51	15:31	18:16
	カヌー公園前	7:00	8:55	12:55	15:35	18:20
	香　淀	7:02	8:57	12:57	15:37	18:22
	香　淀　駅	↓	8:59	12:59	↓	↓
	門田トンネル上	7:05	9:02	13:02	15:40	18:25
	唐　香	7:09	9:06	13:06	15:44	18:29
	日　下	7:17	9:14	13:14	15:52	18:37
	下　新　町（※往路のみ降車専用）	7:27	9:24	13:24	16:02	18:47
	三　次　駅　前	7:28	9:25	13:25	16:03	18:48

【三次駅（前）出発時刻】

乗継時刻は平日ダイヤ

JRへの乗継等	JR福塩線	7:37	－	14:40	16:52	19:05
	JR芸備線（庄原方面）	7:47	－	14:53	16:25	19:29
	JR芸備線（広島方面）	8:09（快）	10:49(快)	13:59	16:34	19:27
	高速バス（広島方面）	7:30/8:00	9:30/10:00	13:30/14:30	17:00	19:00/19:30

【三次駅（前）到着時刻】

JR線等からの乗継	JR福塩線	7:13	8:50/9:20	－	16:51	18:58
	JR芸備線（庄原方面）	－	9:06/10:29	－	16:00	18:33
	JR芸備線（広島方面）	7:28	10:25	14:22	16:15	19:00
	高速バス（広島方面）	7:46	11:11	14:26	16:26	18:26

乗継時刻は平日ダイヤ

作木町方面ゆき　バス時刻

	停留所名	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便
毎日運行	三　次　駅　前	7:50	11:35	14:30	17:05	19:10
	下　新　町（※往路のみ降車専用）	↓	↓	↓	↓	↓
	日　下	8:00	11:45	14:40	17:15	19:20
	唐　香	8:08	11:53	14:48	17:23	19:28
	門田トンネル上	8:12	11:57	14:52	17:27	19:32
	香　淀　駅	↓	↓	14:55	17:30	↓
	香　淀	8:15	12:00	14:57	17:32	19:35
	カヌー公園前	8:17	12:02	14:59	17:34	19:37
	三　国　橋	8:21	12:06	15:03	17:38	19:41
	川の駅常清（港別）	8:22	12:07	15:04	17:39	19:42

交通事情や台風・積雪等の異常気象等により、運行が乱れる場合や、やむを得ず運行を休止する場合がありますので、ご了承ください。

ゴールデンウィーク・お盆・年末年始期間中は、第1便及び第5便を運休します。
詳しくは、お問い合わせください。

【お問い合わせ】 有限会社君田交通　☎0824-53-2314

新しい公共交通サービス　平成３０年４月２日から

さくぎニコニコ便

ここが便利

◎ご自宅までお迎えにあがります

◎バス停…作木線（54 号ルート）及び
川の駅三次線（375 号ルート）の
最寄りのバス停まで送迎
※お帰りの際も、バス停までお迎えします。

◎下記の場所でも乗降できます。
市役所作木支所、農協、郵便局、文化センターさくぎ、作木診療所、
下口羽の河野医院及び松岡歯科、上布野の滝口歯科及び中村医院

!! 市民バスは、引き続き運行を継続します。
（市民バスの運行時刻表をご覧ください）

ご利用方法

◎会員登録をした方のみ利用できます。
※登録料は必要ありません。
◎ご利用には事前の予約が必要です。
※予約および取消は、必ず利用前日の17時までにお願いします。
◎行きだけ、帰りだけの片道利用もできます。

【利用料金】
片道３００円

【予約電話番号】
☎ 55-2928
（予約時間　９時～１７時）

【お問い合わせ】NPO 法人 元気むらさくぎ（天楽庵前事務所）　☎５５－２９２８
三次市 作木支所 地域づくり係　☎５５－２１１１

ご利用までの流れ

予約するとき

◎ご予約の際は、住所、名前、予約日と時間、目的地、人数を電話でお知らせください。
◎予約および取消は、必ず利用前日の１７時までにお願いします。

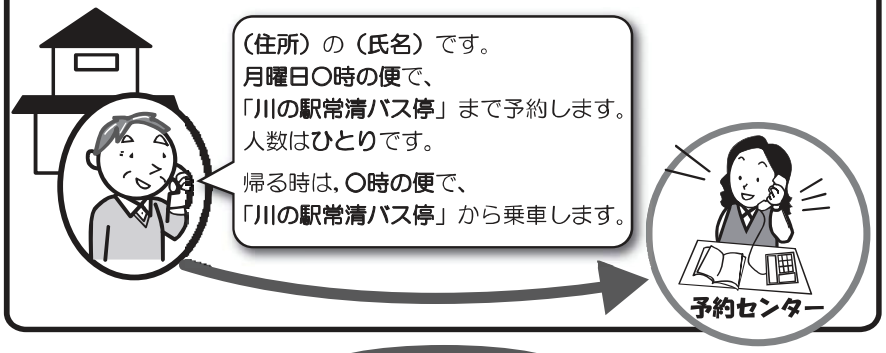

利用当日

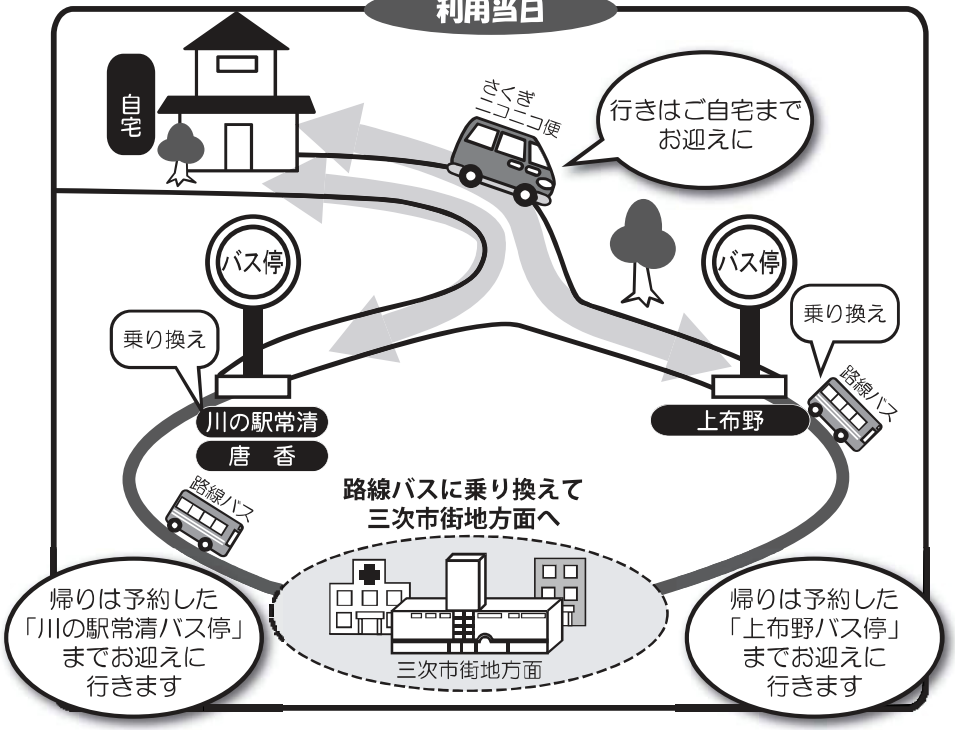

さくぎニコニコ便　運行予定時刻

＊予約者の人数や乗継の有無によって時間は前後します。

【利用料金】 片道３００円
【予約電話】 ５５－２９２８（受付時間９時～17時）

上地区　（運行日：月曜・金曜）

行き　（自宅→上布野バス停）

	自宅（出発）	唐香バス停	作木診療所前	川の駅常清	作木郵便局前	JAひろしま作木支店前	作木支所前	文化センターさくぎ前	上布野バス停
①便	7～8時台	8:40 (8:57)	9:00 ←君田	9:01	9:02	9:03	9:05	9:07	9:25

※「唐香バス停」をはじめ最寄りのバス停で，三次駅行き路線バスに乗り継ぎができます。
（　　）は，三次駅行き路線バスの出発時間です。

帰り　（上布野バス停→自宅）

	上布野バス停	文化センターさくぎ前	作木支所前	JAひろしま作木支店前	作木郵便局前	川の駅常清	作木診療所前	唐香バス停	自宅（到着）	
①便	11:20 (11:08)	11:30 ←備北	11:32	11:34	11:35 備北→	11:36 (11:23)	11:37 君田→	11:57 (11:53)	11～12時台	
②便	14:15 (13:27)	14:25 ←備北	14:27	14:29	14:30 備北→	14:31 (13:42)	14:32 君田→	14:52 (14:48)	14～15時台	

※「上布野バス停」をはじめ最寄りのバス停で，三次からの路線バスより，さくぎニコニコ便に乗り継ぎができます。
（　　）は，三次からの路線バスの到着時間です。

中地区　（運行日：木曜・金曜）

行き　（自宅→上布野バス停）

	自宅（出発）	作木診療所前	川の駅常清	作木郵便局前	JAひろしま作木支店前	作木支所前	文化センターさくぎ前	上布野バス停
①便	7～8時台	8:35	8:36 〈9:02〉 (8:50)	8:37 ←備北 ←君田	8:38	8:40	8:42 備北→	9:00 〈9:17〉

※「川の駅常清」をはじめ最寄りのバス停で，三次駅行き路線バスに乗り継ぎができます。
〈　　〉は，三次中央病院行き路線バスの出発時間です。

帰り　（上布野バス停→自宅）

	上布野バス停	文化センターさくぎ前	作木支所前	JAひろしま作木支店前	作木郵便局前	川の駅常清	作木診療所前	自宅（到着）	
①便	11:10 (11:08)	11:20 ←備北	11:22	11:24	11:25 備北→	11:26 (11:23)	11:27	11～12時台	
②便	13:30 (13:27)	13:40 ←備北	13:42	13:44	13:45 備北→	13:46 (13:42)	13:47	13～14時台	

※「上布野バス停」をはじめ最寄りのバス停で，三次からの路線バスより，さくぎニコニコ便に乗り継ぎができます。
（　　）は，三次からの路線バスの到着時間です。

下地区　（運行日：火曜・水曜）

行き　（自宅→上布野バス停）

	自宅（出発）	作木診療所前	川の駅常清	作木郵便局前	JAひろしま作木支店前	作木支所前	文化センターさくぎ前	上布野バス停
①便	7～8時台	8:35	8:36 〈9:02〉 (8:50)	8:37 ←備北 ←君田	8:38	8:40	8:42 備北→	9:00 〈9:17〉

※「川の駅常清」をはじめ最寄りのバス停で，三次駅行き路線バスに乗り継ぎができます。
〈　　〉は，三次中央病院行き路線バスの出発時間です。

帰り　（上布野バス停→自宅）

	上布野バス停	文化センターさくぎ前	作木支所前	JAひろしま作木支店前	作木郵便局前	川の駅常清	作木診療所前	自宅（到着）	
①便	11:10 (11:08)	11:20 ←備北	11:22	11:24	11:25 備北→	11:26 (11:23)	11:27	11～12時台	
②便	13:30 (13:27)	13:40 ←備北	13:42	13:44	13:45 備北→	13:46 (13:42)	13:47	13～14時台	

※「上布野バス停」をはじめ最寄りのバス停で，三次からの路線バスより，さくぎニコニコ便に乗り継ぎができます。
（　　）は，三次からの路線バスの到着時間です。

令和6年4月改正

表5　地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	三次市

（単位：人）

	人　口
人口集中地区以外	41,888
交通不便地域等	50,681

交通不便地域等の内訳

人　口	対象地区	根拠法
50,681	三次市（全域）	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び
特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
三江線沿線地域公共交通利便増進実施計画	平成30年3月2日	平成30年度
三次市地域公共交通計画	令和3年3月25日	

（1）記載要領

1．人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。

2．「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。

3．「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2．（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。

4．「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。

5．「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。

6．「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

（2）添付書類

1．「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

人口集中地区以外及び交通不便地域

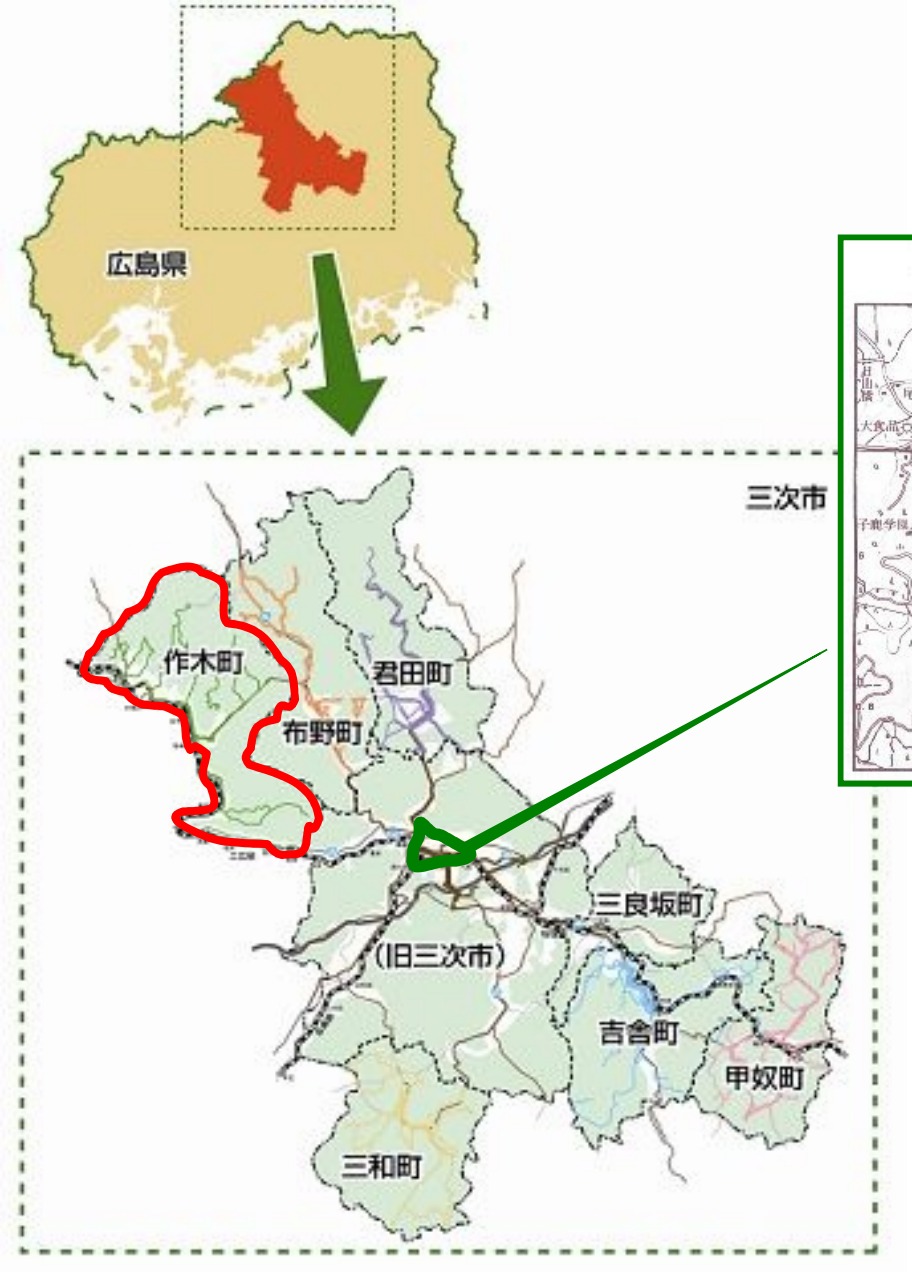
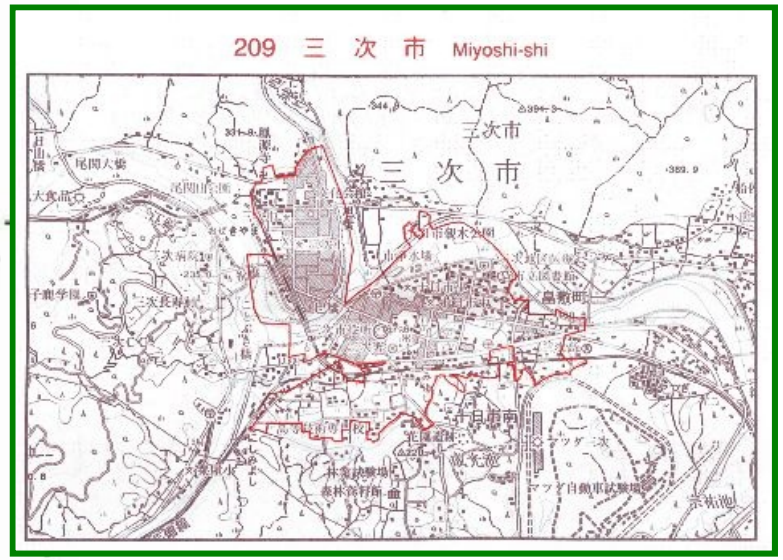
人口集中地区